

伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画（答申案）

平成 24 年 12 月

目 次

I .複合化及び敷地の考え方	
1.はじめに	
2.複合化の考え方	
II .図書館・文化資料館機能の考え方	
1.市立図書館の現状と課題	
2.新図書館・文化資料館機能の目指す方向	
III.文化ホール機能の考え方	
1.文化ホールの現状と必要性	
2.文化ホール建設の基本的な考え方	
3.文化ホール機能の目指す方向	
IV.公民館機能の考え方	
1 公民館の現状と施設概要	
2 公民館機能の目指す方向	
V.老人福祉施設機能の考え方	
VI.事業スケジュール等	
1.事業スケジュール	
2.設計者の選定	
3.運営方法の検討	
4.財政計画	
VII.資料編	

I .複合化及び敷地の考え方

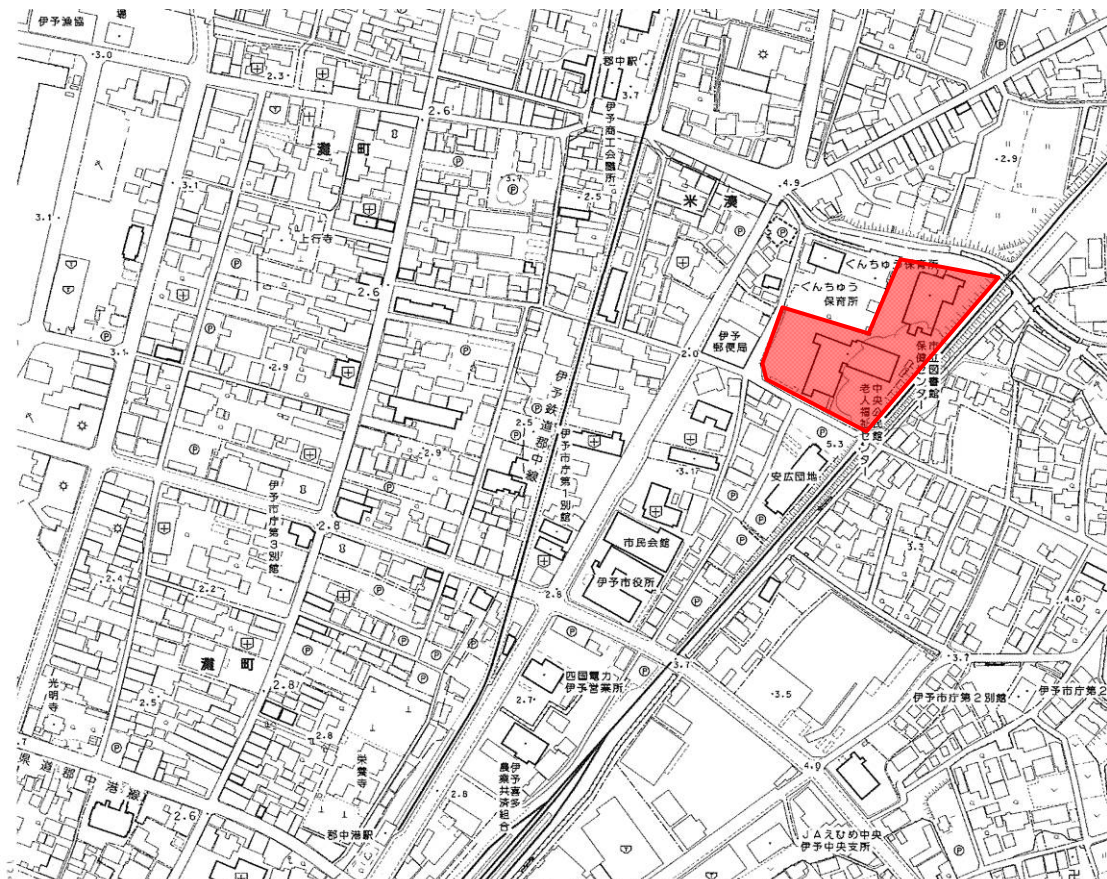
1.はじめに

平成 17（2005）年 4 月 1 日、旧伊予市、旧中山町、旧双海町が合併して、新生「伊予市」が誕生しました。新生「伊予市」は第 1 次伊予市総合計画の中で「参画と協働の郷（くに）づくり」を掲げており、未来を担う子どもたちから高齢者までの市民ひとりひとりが、自発的に参画し協働による豊かなまちづくりを目指しています。特に子どもたちには、本市の芸術文化・生涯学習の発展に資するため、幼い頃から参画する機会を与えることが必要であると考えます。

こうした背景から、今回、旧伊予市の中心市街地に近い中央公民館・図書館・保健センター敷地に、新たな複合型文化施設の建設を計画しました。複合型文化施設は、伊予市の新たな魅力とイメージを形成し、中心市街地のまちづくりを先導するとともに、市民はもとより市外の人々も惹きつけるシンボル的な施設として整備します。JR 予讃線や伊予鉄道などの交通の利便性も高く、市庁舎に近いこともあり、市内外から多くの人々が訪れることが予想されます。

具体的には、文化芸術の持つ創造力、集客力、発信力等に着目し、文化芸術振興の拠点となる芸術文化ホール、市民の学習・創造活動を支援する公民館、図書館を配置します。

＜計画敷地：現 中央公民館・図書館・保健センター敷地＞



2.複合化の考え方

① 複合施設の建設の検討経緯

図書館・文化ホールの建設場所については、「総合計画建設事業検討委員会」の審議を経て、平成21年12月にウェルピア伊予を建設候補地として答申を受け、平成22年3月に総合計画実施計画の見直しを行いました。その後、文化団体から、建設場所について、市街地にコンパクトで質の高い文化ホールを建設してほしいという要望を受けました。

こうした施設は、利用する側の視点が重要で、建設後の運営面にも充分配慮しなければならないため、市街地付近で場所を検討したところ、現在の中央公民館や図書館等のある敷地を候補地としました。この場所には中央公民館や老人福祉施設、図書館等があります。これらの施設も建築後40年近くが経過しており、老朽化やバリアフリー、耐震性能などの問題があるものの、具体的な対応計画は持っていませんでした。しかし、今回これら諸問題を総合的に勘案する中で、図書館及びホール機能を併せた複合施設としての改築が可能であるか、また、相乗効果が期待できるかなど検討した結果、図書館、文化ホール、公民館機能を併設した形で、施設の共有化や一元管理も可能であり、個々に建設するよりもライフサイクルコストが抑えられ、さらに、立体駐車場も整備すれば、駐車場も一定確保できると考えました。

以上のような経緯により、この場所を建設地とし、施設機能について、図書館機能、ホール機能、公民館機能を合わせた複合型施設を建設することにしました。

本市は、新市建設計画の中で、「参画と協働の郷づくり」を掲げており、未来を担う、子どもたちから高齢者まで、市民ひとりひとりが自発的に豊かなまちづくりに参画することが、新しいコミュニティーの創造につながると考えており、こうした背景のもと、本市の芸術文化・生涯学習の発展に資するためにも、交通の利便性が高く、市庁舎に近い場所に建設することによって、多くの市民の方々が訪れるものと期待するものです。

② 基本理念

文化芸術活動、生涯学習活動を通じて、伊予市の未来を担う心豊かな子どもたちとそれを支える人たちが育つだけでなく、「ひと・まち・ぶんか」が出会い、つながっていく仕組みを創るために、本施設のテーマを以下のように定めます。

学び はぐくみ つながる
出会いのひろば

■ 学びと体験が未来をはぐくむ施設

幅広い分野で「学び・体験する」ことを通して、伊予市の未来を担う創造力豊かな人材を育成する施設を目指します。

■ 出会いと交流がにぎわいを生む施設

文化芸術活動・生涯学習活動等をとおして、多くの人・もの・情報が出会い、交流することで、にぎわいと活力を生みだす施設を目指します。

■ 感動が心を豊かにする施設

良質な舞台芸術・美術作品・文学作品等を「みる・きく・ふれる」ことにより、感動を心に響かせることのできる施設を目指します。

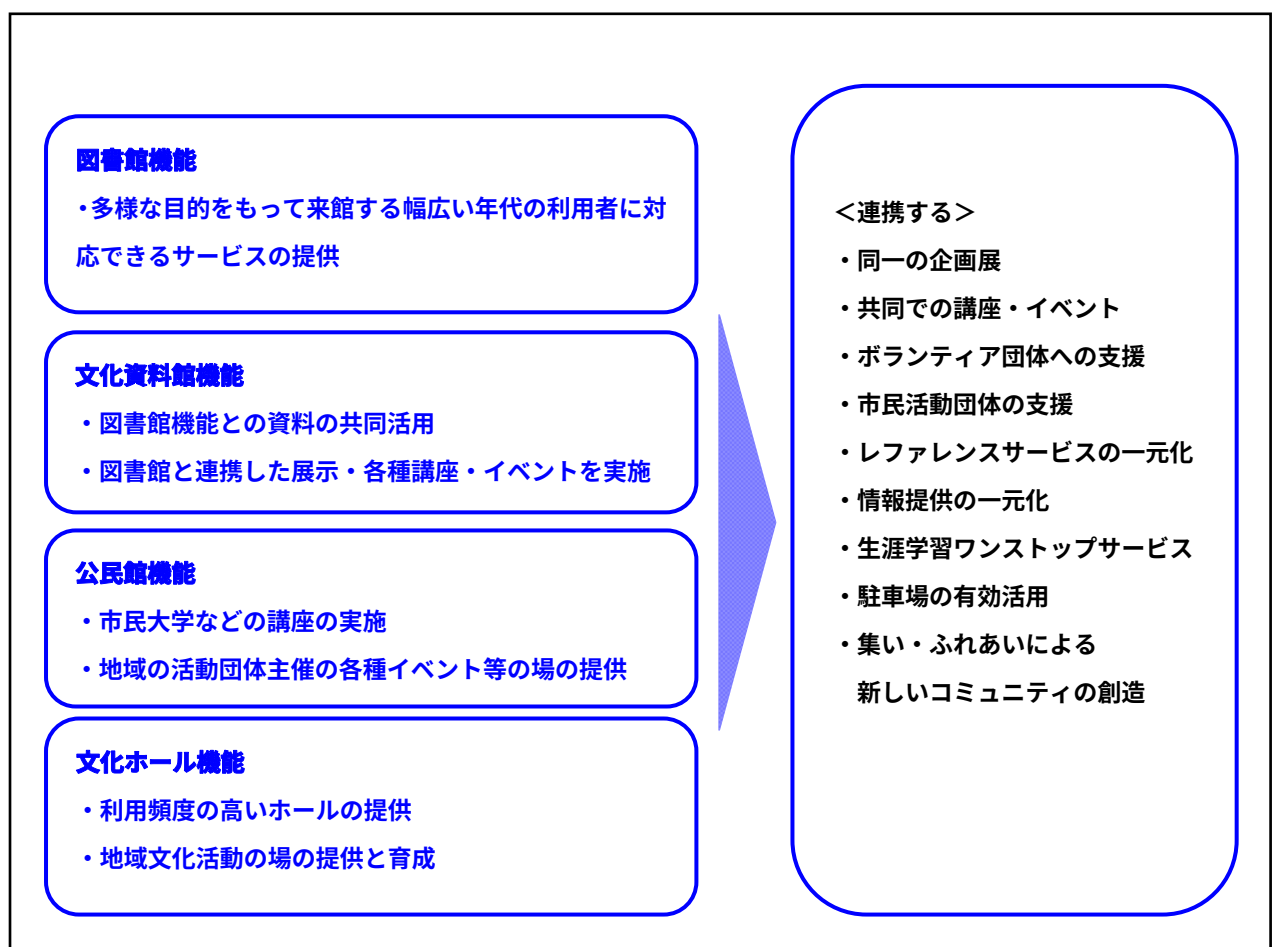
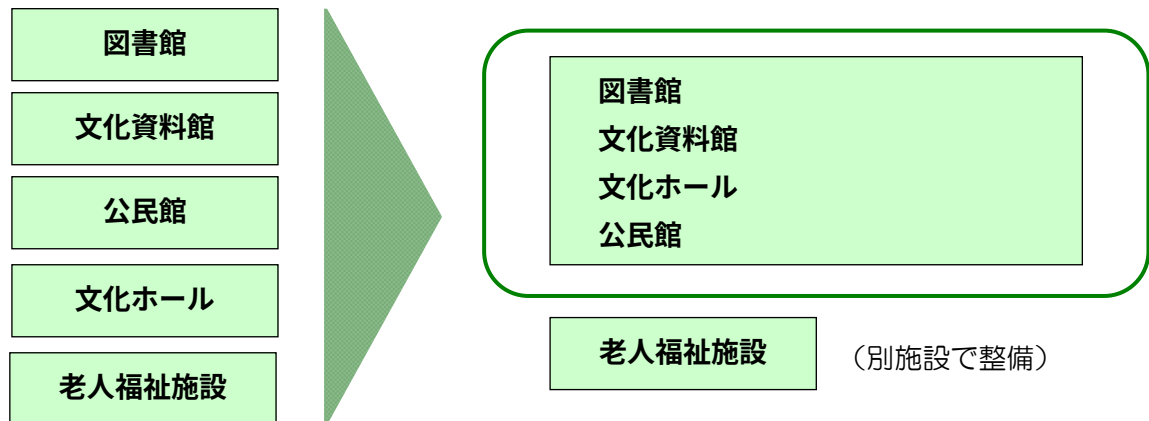
■ まちの魅力がひろがる施設

伊予市固有の自然や歴史文化を調査研究し、「伊予市らしさ」を伝承するとともに、市民の文化芸術活動を活性化し、新たな地域文化として情報発信する施設を目指します。

③ 整備の概要

「図書館機能」「文化資料館¹機能」「公民館機能」「文化ホール機能」を融合させ、多様な目的で訪れる幅広い利用者のニーズに相応しい活動空間を提供し、新たな出会い・発見・交流の機会を創出する施設づくりを目指します。

また、「老人福祉施設機能」については、後述の考え方により、今回とは別敷地に整備することとします。



¹ この基本計画では、第1次伊予市総合計画に定められた、「出土品や民俗・歴史資料などを整理保存し、活用を図るための新たな施設」を「文化資料館」と定義します。

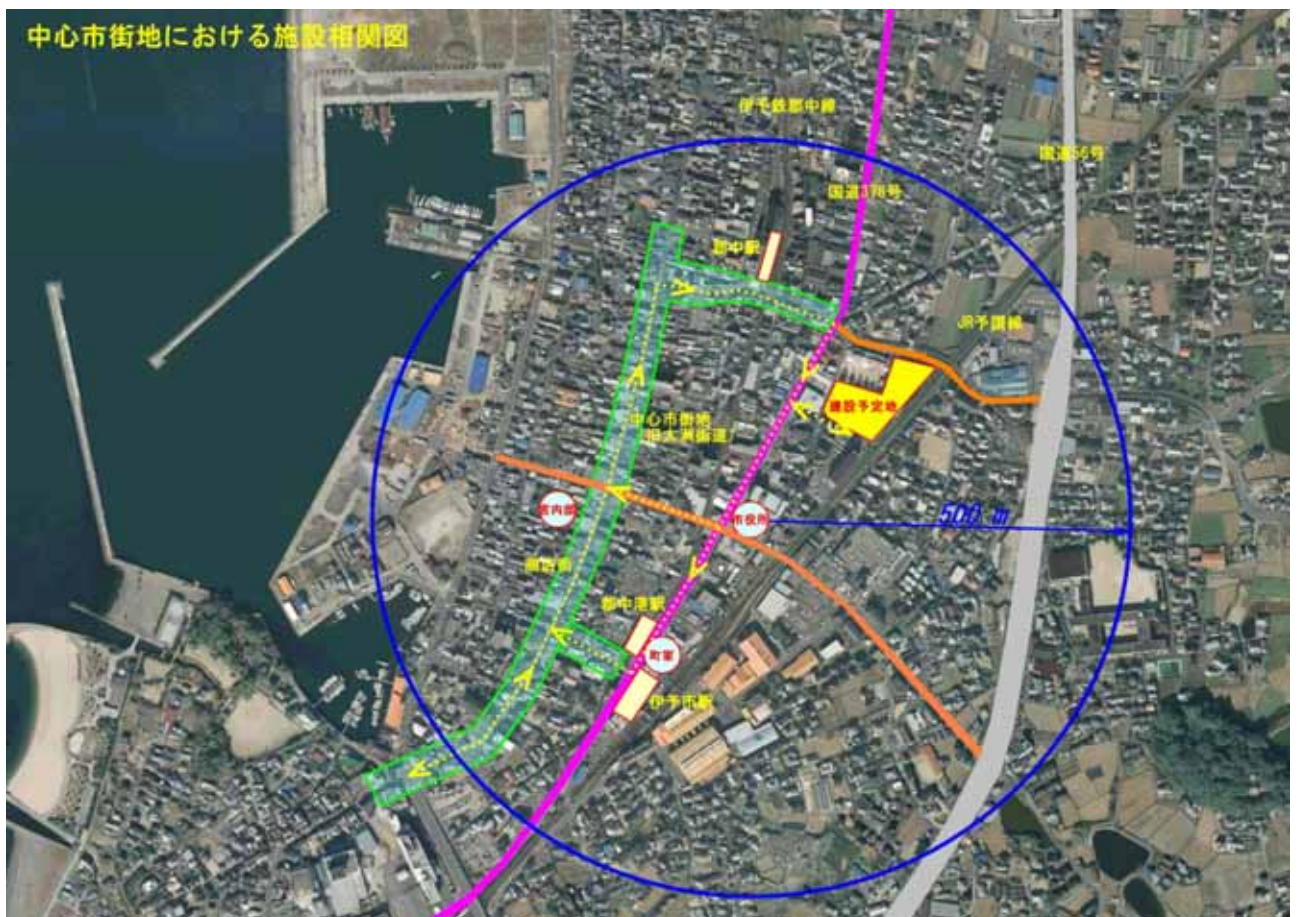
④ 複合化を活かした管理のあり方・サービスのあり方

・複合化による相乗効果を最大限に発揮し、施設全体を効率的・効果的に管理運営する観点から、施設管理は一体的に行います。

・施設の運営は、図書館・公民館・文化ホール等の機能ごとに求められる専門サービスを扱う部門別組織を基本として、一元的なサービス提供のための横断的組織を設置して行います。

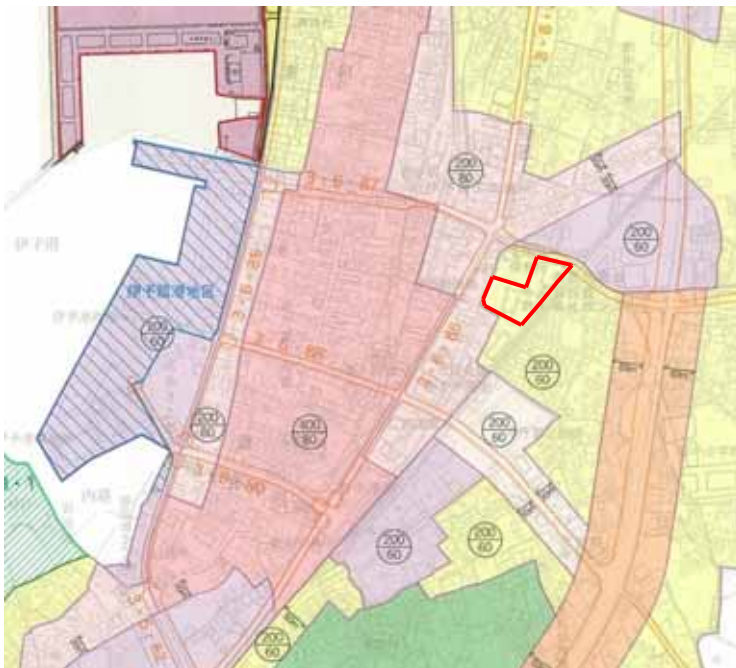
⑤ まちの中での複合施設のあり方

・高齢化が進む中で、JR、伊予鉄道、バスなどの公共交通を使ってアクセスできる複合施設を目指します。付近の市庁舎や商店街との相乗効果も視野に入れます。



⑥ 敷地条件について

- ・敷地は第一種住居地域となっています。



凡		例
都市計画の種類		
都市計画区域		
市街化区域	用途地域の指定のあるところ	
用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域	第一種住居地域
	第二種住居地域	第二種住居地域
	準住居地域	準住居地域
	近隣商業地域	近隣商業地域
	商業地域	商業地域
	準工業地域	準工業地域
工業地域		
都市計画道路		概要図
都市計画公園（供用）		
都市計画公園（計画）		
臨港地区		
風致地区		
防火地域又は準防火地域	指定なし	
市街化調整区域		
形態規制		

・第一種住居地域の建築制限として、劇場の用途のものを建設する場合は、建築基準法第48条の許可又は建設可能な用途地域への変更が必要となります。

		住居系						商業系	工業系				
用途に供する部分の 床面積の合計 S(m ²)		第1種 低層住居 専用	第2種 低層住居 専用	第1種 中高層住居 専用	第2種 中高層住居 専用	第1種 住居	第2種 住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用
図書館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
公民館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
老人福祉施設		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
集会場(3階未満)	(S ≤ 1,500m ²)	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
劇場	S < 200m ²	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
	200m ² ≤ S ≤ 10,000m ²	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×

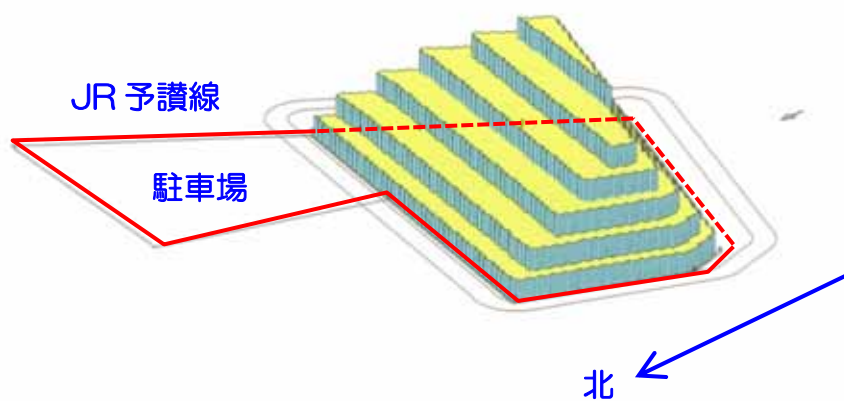
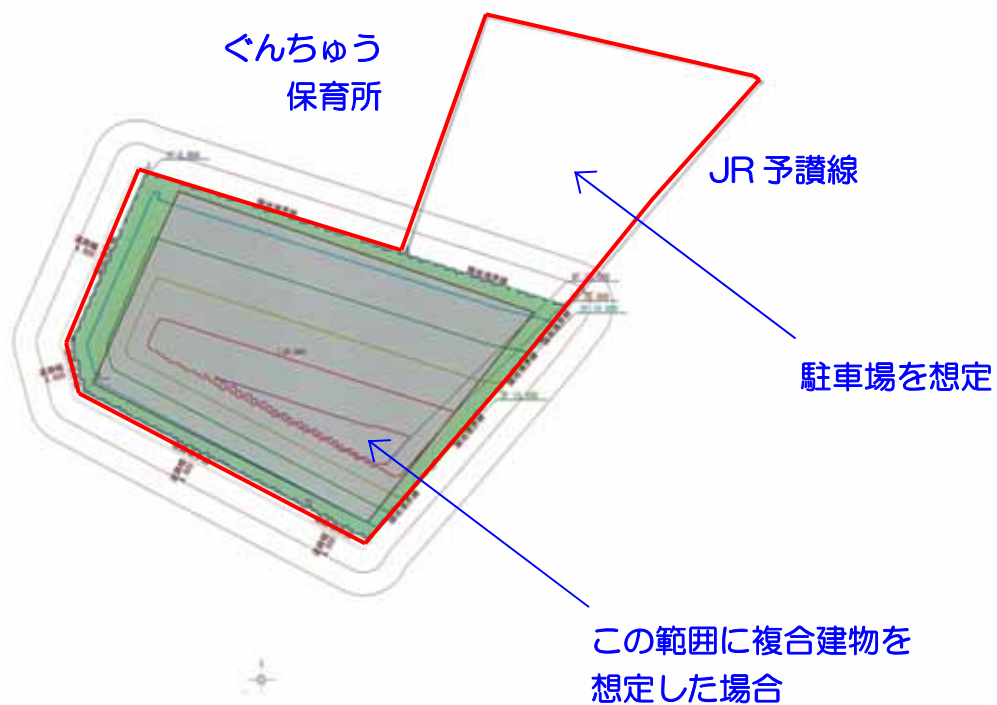
↑

劇場とする場合は、
建築基準法48条の許可が必要

※劇場・集会場に関する愛媛県条例

前面道路幅	
4.0m ≤ W	S < 200m ²
6.0m ≤ W	200m ² ≤ S < 400m ²
8.0m ≤ W	400m ² ≤ S

・敷地には日影規制があります。敷地北側へできるだけ影を落とさない建築計画が求められます。



⑦ ゾーニングの考え方

・配置計画の考え方としては、敷地南側に複合施設を、北側に立体駐車場を建設する考え方とします。



敷地面積：約 7,600 m²

複合施設計画面積：5,500 m²程度

立体駐車場：3,400 m²程度（3層）

駐車台数：立体駐車場約 180 台+郵便局敷地 35 台→合計 215 台程度

（イベント時は市庁舎駐車場約90台（新庁舎完成後）を加えた使用方法を検討する）

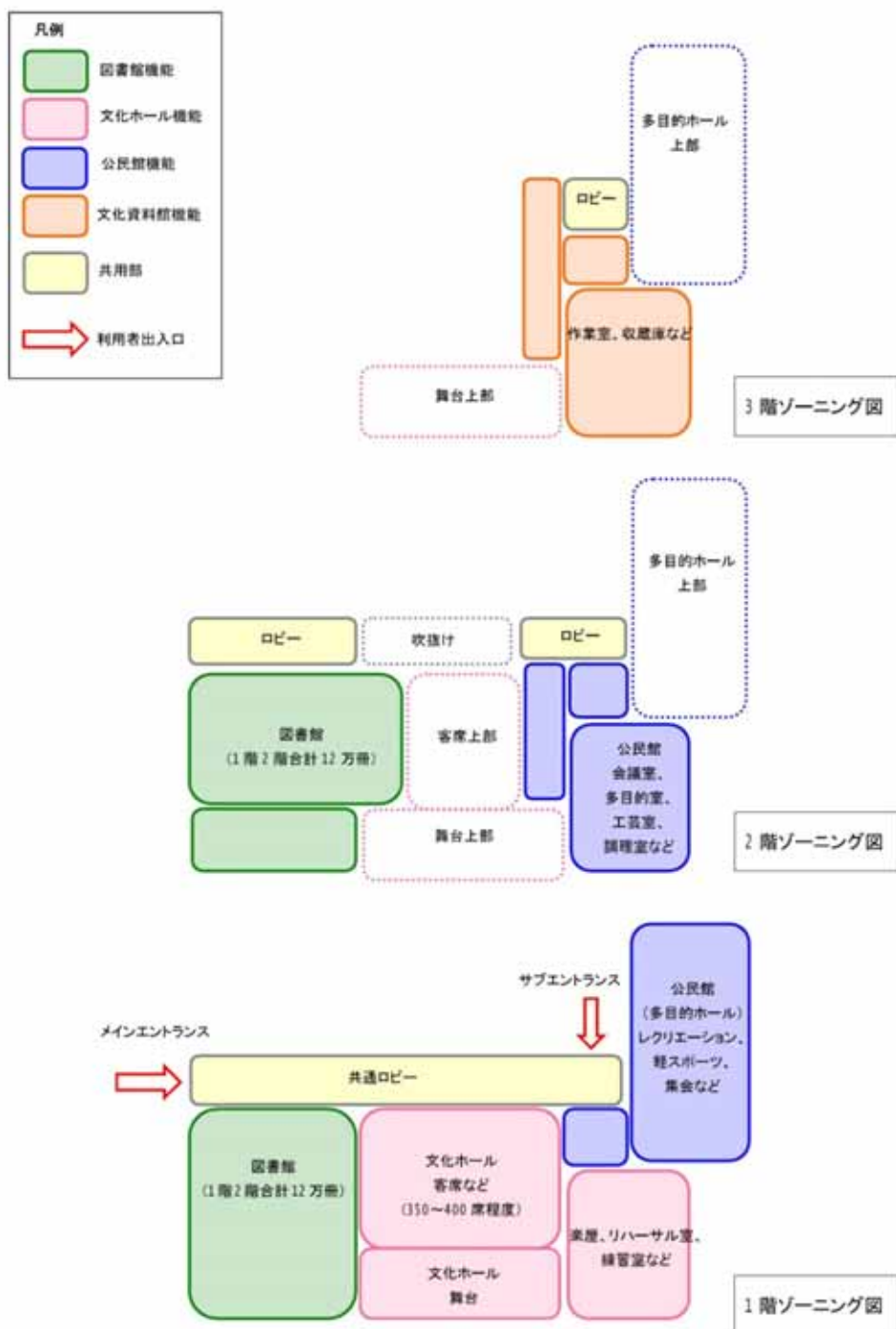
施設位置：伊予市米湊 768 番地 2

（伊予鉄郡中線郡中駅から徒歩 5 分）

（伊予鉄郡中港駅及び J R 伊予市駅から徒歩 10 分）

・日影を考慮して、文化ホールの舞台フライタワー²等の高さを必要とするものを南側に配置するようにし、各機能には共通ロビーからつながるように計画します。

ゾーニング計画（案）



² フライタワー：主舞台上部に位置し、背景幕・道具を引き上げたり、照明器具を吊るスペースで、プロセニウム（舞台額縁）の高さの2.5倍以上の高さを必要とする。

⑧ 敷地周辺について

・市道築港吾川線の考え方

計画地北側に接する市道築港吾川線は都市計画道路として位置付けられており、将来的には鉄道と立体交差による拡幅を計画していますが、それまでの間は、現在の河川部分の暗渠化と応急的な踏切道の拡幅で対応していきたいと考えています。

・国道 378 号の考え方

国道 378 号は現在郵便局側の歩道部分を改良する計画があり、現在県が用地取得の交渉を行っています。車道部分を拡幅するものではないので、施設整備による新たに発生する交通渋滞の緩和には繋がりませんが、これに伴い郵便局の一部が拡幅部分にかかることから、伊予市としては、その残地部分の買収を積極的に行い、複合施設の進入路（市道）を拡幅し、対応したいと考えています。

・郵便局敷地の方向性

郵便局敷地の買収を前提として、ポケットパーク、駐車場及び進入路の一部として利用したいと考えています。

⑨ 工事中の機能継続の考え方

・市民会館、図書館は、工事中は既存施設活用の上、工事後、引越しする考え方とします。
（市民会館は25年8月に解体予定です。）

・中央公民館は、工事中は機能停止となるため、機能代替させる方針です。
大集会室の代替施設はウェルピア伊予やしおさい公園体育館を想定しています。その他の諸室は、総合保健福祉センター、図書館・保健センター、ふるさと創生館等の諸室を代替施設とする方針です。

Ⅱ.図書館機能の考え方

1.市立図書館の現状と課題

① 施設・設備

市立図書館は昭和 55 年 3 月に完成し、図書館、文化財収集・展示のサービスを開始しましたが、近年の建物耐震基準の見直しにより、耐震性が不十分な状況となりました。

また、蔵書数の増加や図書検索システムの導入に伴い市民サービスが向上した反面、学習室や親子読書室など従来利用していた諸室の変更を強いられ、市民に提供していたスペースが減少しています。

さらに、伊予市には 3 万年前のものと確認された双海地域東峰遺跡の石器群を始め、現在に至るまでの数々の文化財があります。図書館では古文書を中心に多数の文化財を収蔵しています。保管には温度や湿度管理が重要であるにもかかわらず、収蔵品の増加によりスペースが逼迫し、管理する環境としては不適切な状態となっています。

このように図書館の現状は老朽化と狭あい化が進んでいる状況にあります。

施設概要

- ・ 施設位置：伊予市米湊 768 番地 2（伊予鉄郡中線郡中駅から徒歩 5 分、伊予鉄郡中港駅及び JR 伊予市駅から徒歩 10 分程度）
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て（うち 2、3 階。1 階は伊予市保健センター）
- ・ 延床面積：1,332.68 ㎡（2 階：738.68 ㎡、3 階：594.00 ㎡）
- ・ 主な諸室と収容人数：<2 階>閲覧室（273.72 ㎡、70 人）、閉架書庫（46.08 ㎡）、文書庫（91.00 ㎡）、サーバー室（旧親子読書室；27.32 ㎡）、整理作業室（旧学習室；47.32 ㎡）、和室（17.88 ㎡）、管理事務室（32.97 ㎡）
<3 階>読書研究室（53.04 ㎡、20 人）、三世代交流室（97.12 ㎡、50 人）、視聴覚室（72.74 ㎡、35 人）、古文書等展示資料室（131.76 ㎡）、民俗資料研究室（47.32 ㎡）、民俗資料室（38.80 ㎡）
- ・ 休館日：月曜日、祝日、館内整理日（毎月末日）、年末年始、特別整理期間（3 月中）
- ・ 開館時間：午前 9 時から午後 6 時まで（土曜、日曜は午前 9 時から午後 5 時まで）

② 図書館の登録者と貸出について

「日本の図書館 統計と名簿 2010（社）日本図書館協会」による平成 22 年 4 月 1 日を基準とした調査において、伊予市の奉仕人口³は 40,000 人、蔵書冊数は 80,000 冊、利用登録者数は 10,300 人、貸出冊数が 56,000 冊となっています。

市民一人当たりの蔵書冊数は 2.0 冊、登録者一人当たりの貸出冊数 5.4 冊であり、近隣市町と比べおおむね低い数値となっています。

伊予市立図書館の現状と近隣市町との比較（基準日：平成 22 年 4 月 1 日）

	伊予市	松山市	東温市	砥部町	松前町	大洲市
本館＋分館	1 館	4 館	2 館	1 館	1 館	4 館
奉仕人口（人）	40,000	514,000	35,000	22,600	31,400	50,000
蔵書冊数（冊）	80,000	707,000	145,000	89,000	89,000	141,000
一人当たり蔵書冊数	2.0	1.4	4.1	3.9	2.8	2.8
利用登録者数（人）	10,300	238,000	14,600	20,594	28,013	9,200
貸出冊数（冊）	56,000	1,961,000	215,000	379,000	113,000	210,000
一人当たり貸出冊数	5.4	8.2	14.7	18.4	4.0	22.8

③ 文化財資料の収蔵状況について

伊予市の文化財資料は古文書や埋蔵文化財、有形民俗文化財など約 28,500 点を保管しています。

伊予市内の文化財、歴史資料の種類別収蔵点数（基準日：平成 23 年 4 月 1 日）

種 別		点数（点）	主な収蔵品
古 文 書		14,000	上野玉井家文書、赤坂泉文書等
古 書 籍		1,400	
歴 史 資 料		450	掛け軸、古銭、古新聞等
陶 磁 器		300	江山焼、郡中十錦、三島焼等
地学資料	鉱物・岩石	50	
	化 石	300	郡中層関係
埋 蔵 文 化 財		5,000	石器、縄文土器、弥生土器等
有形民俗文化財		6,500	製蠟（ろうそく作り）道具、農機具等
報 告 書 等		500	埋蔵文化財調査報告書等
合 計		28,500	

このうち、中山地区に保管されている有形民俗文化財 6,000 点を除く約 22,500 点が伊予市立図書館内に収蔵されています。

³ 奉仕人口…平成 20 年度末現在の住民基本台帳人口を四捨五入したものです。松山市、砥部町、松前町の図書館は周辺市町住民への貸出を可能としています。

④サービス内容について

(1) 図書館システム

IC タグシステムを活用した図書館システムが平成 22 年 4 月から本格稼働し、次のサービスが可能となりました。

ア 自動貸出返却機（ABC：Auto Book Circulation）

一般書や雑誌、児童書の貸出手続き及び返却手続きが利用者自身でできるシステムです。職員の貸出・返却作業の負担を軽減するだけでなく、利用者が借りにくい本であっても、気兼ねなく借りることができるといった、利用者のプライバシーに対する心理的負担も大きく軽減することとなりました。

また、このシステムの導入に伴い、貸出冊数が 3 冊から 5 冊に増えました。

イ インターネット上での資料の検索・予約

（OPAC：Online Public Access Catalog）

登録している蔵書は全てデータベース化され、コンピュータ上で処理が可能となりました。資料検索は、伊予市図書館のホームページ（<http://library.city.iyo.lg.jp/>）から行うことができます。また、利用者カードを作成すれば、貸出中の蔵書に限り予約をすることができます。予約した資料の貸出準備が整えば、図書館から連絡が入る仕組みとなっています。

利用者の利用照会画面にアクセスすると、貸出中や予約中、予約確保の資料一覧を見ることができ、基本情報の変更や貸出期間の延長を行うことができます。

ウ 貸出手続き確認装置（BDS：Book detection system）

システムの導入により、利用者が貸出処理を忘れたまま図書館から図書を持ちだしてしまうことや蔵書の盗難を防ぐことができるようになりました。不明本がなくなることにより、借りたい本がないといった利用者の所蔵管理に対する不満を解消し、所蔵確認がしやすくなることからリクエスト等の対応が明確になりました。

(2) 児童サービスに関するイベント

子どもが本を好きになるよう、さまざまなイベントを展開しています。

ア お話し会・腹話術（毎月 1 回）

イ 子ども映画会（毎月 1 回）

ウ 夏の星座観望（毎年 7 月～8 月に実施）

エ 子どもの読書週間（こどもの日を含む 2 週間）のイベント

平成 22 年度実績：よむ・きく・あそぶ展「珍しい絵本（立体・布等）・昔のおもちゃ展示、ボランティア読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、マジック、腹話術など」

オ 読書週間（文化の日を中心とした 2 週間）のイベント

平成 22 年度実績：読書はがき募集「はがき大の用紙に感想文・感想画等を書く」

(3) 広報活動

図書館の利用増進を図るため、ホームページや広報いよしにて案内を行っています。

ア お知らせ（伊予市立図書館ホームページ）

子ども向けイベントや朗読会の案内など、定期的に更新をしています。

イ 伊予市立図書館だより（広報いよし）

新刊図書のお知らせや行事案内、開館時間や休館日を毎月掲載しています。

(4) レファレンスサービス

調べたいものや探しものがある時に、図書館の職員が相談に応じた必要な資料や情報を紹介したり、探すための手助けをしたりするサービスを行っています。

(5) 図書館資料のリクエストサービス

図書館受付カウンターにある図書リクエスト申込書に必要事項を書いて提出してもらうことにより、図書館に所蔵していないものについては、購入の検討又は県立図書館等から借り受けるなど、できるだけ希望に応えるサービスを行っています。貸出中の資料は予約された順番で貸出を行っています。

(6) 文化財資料展示（常設展・企画展）

常設展では、地質資料や古墳時代までの埋蔵文化財、焼き物などの工芸品、民具など、50～80点を展示しています。

平成22年度実績：企画展「伊予市を読む～古文書にみる人々の暮らし～」(来場者260人)

(7) 文化講演会、体験講座

平成22年度実績：市民文化講演会（1回）、郷土文化講演会（2回）、こども体験学習講座（勾玉づくり2回、アンモナイトレプリカ作成1回）

⑤主な課題

(1) 施設の老朽化が進んでいる

施設は築後 30 年以上を経過しており、ひび割れや雨漏り、壁の落下など損傷が進み、耐震性・耐久面において不安な状況になっています。



(2) アクセスがしづらい

図書館の駐車スペースはあるものの、中央公民館や保健センターなどと共有のため、行事が重なると駐車できないことがあります。また、国道 378 号から施設に向かって進入する道路は狭いため、車の利用者が不便に感じるときもあります。

図書館、古文書等資料展示室への正面入口は 2 階にありますが、移動手段は階段しかなく、高齢者や障害者の方には利用しづらい状態となっています。施設の裏側にある入口であれば、市道からスロープ伝いに入ることができますが、駐車場からその市道までの連絡通路はありません。



(3) 床面積が十分でない

図書館の収蔵能力が限界を超えているため、市民が利用する閲覧室は、高い書架が並び、通路幅も広くないため、圧迫感のある並びとなっています。また、児童書や絵本コーナーのスペースも狭く、絵本の一部は閉架図書（普段市民が直接手に取れない場所にある図書）として押しやられている状態です。



閉架書庫には先ほどの閲覧室に収納できなくなった本のほか、読まれなくなった本や、重要な書籍を保管していますが、既設の閉架書庫だけでは不足、文書庫やサーバー室（旧親子読書室）、視聴覚室の一部を利用して保管している状態です。さらに収蔵できていない図書が書庫や文書庫、倉庫の隅に置かれた状態になっています。



3階にある民俗資料室と民俗資料研究室においては、限られたスペースの中に収蔵した資料が山積しています。空調設備は民俗資料研究室にしかなく、空調管理が必須である古文書、古書籍、金属器等の埋蔵文化財資料が今後も増加することを加味すると、現在のスペースでの収蔵は厳しい状況です。さらに民俗資料研究室は、資料の洗浄、注記、復元、補修等を行う資料整理スペースも兼用しているため、収蔵資料の増大により整理業務に支障を来し始めています。



(4) 資料展示がしづらい

古文書等資料展示室は、伊予市の自然や歴史、文化に関する情報を市民に提供する場です。企画展示を行うときは、準備に最低でも1カ月を要し、その期間中は1室しかない展示室を閉鎖するため、常設資料の情報提供ができない状態となります。

また古文書の公開となると、資料の劣化を防ぐため公開期間は1カ月に限定されるのに対し、展示室内の資料を収集・準備するにはかなりの時間が要求されるなど、展示室の広さの問題に加え、マンパワーの不足という一面も見られます。



⑥図書館・文化資料館機能の必要性

図書館は第 1 次伊予市総合計画において、

- ・適切な管理を行うとともに、整備・改修を計画的に進め、市民の生涯学習を支援します。
- ・資料やサービス内容を充実し、市民の学習活動を支援します。

と記載しています。また文化資料館については、

- ・文化財を調査・研究し、保存活用を図ります。
- ・特別展・企画展などの展示活動や講座の開催により、文化に対する市民の保護意識の啓発に努めます。
- ・既存の文化施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、適切な管理を行い市民サービスの向上に努めます。
- ・出土品や民俗・歴史資料などを整理保存し、活用を図るための施設を新たに整備します。

という位置付けとなっており、施設の整備・改修や市民の学習環境を支援する必要性が明記されています。

⑦図書館に関する市民意向

図書館の建設に関して、平成23年8月に実施した図書館利用に関するアンケートにおいて、利用者の様々な意見・要望が挙げられています。主な内容は次のとおりです。

アンケート実施期間：平成23年8月17日（水）～平成23年8月30日（火）

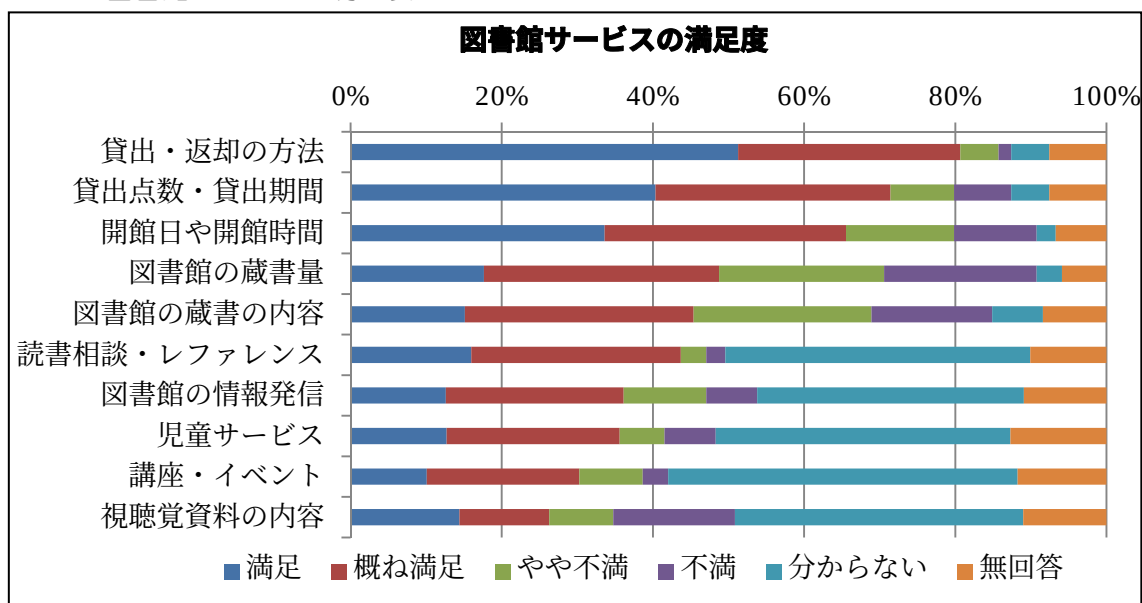
実施場所：伊予市立図書館

対象者：実施期間中に図書館を利用した方

回収数：120通

集計方法：無回答やデータ不備を除く有効回答数のみを計上

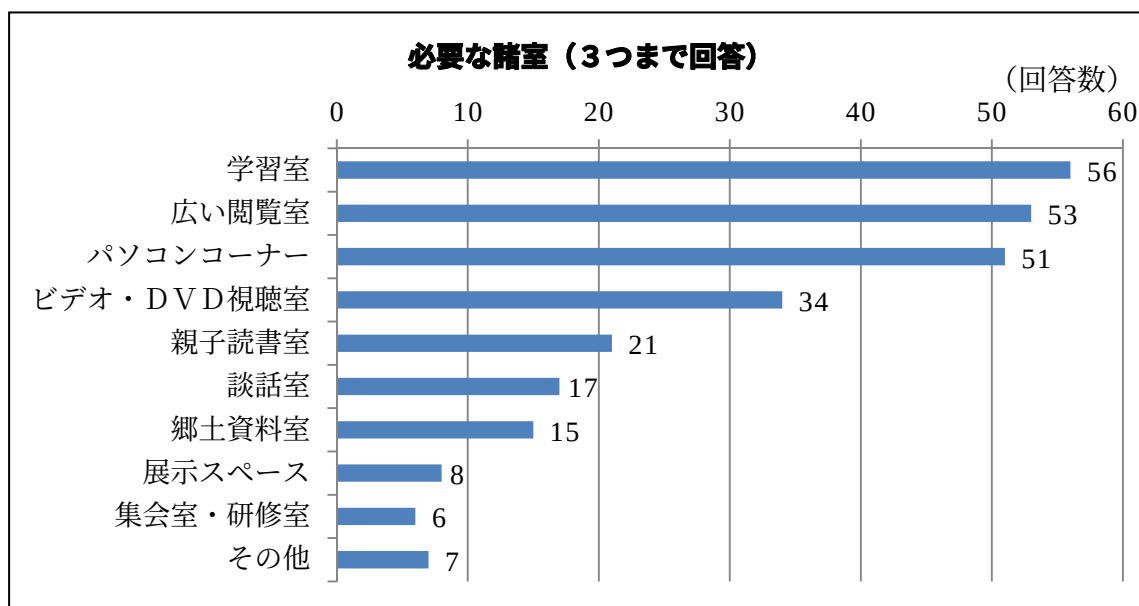
(1) 図書館サービスの満足度について



「貸出・返却の方法」「貸出点数・貸出期間」「開館日や開館時間」は満足している人（満足、概ね満足）の割合が多い一方、「図書館の蔵書量」「図書館の蔵書の内容」については、不満な方（やや不満、不満）の比率が増えています。

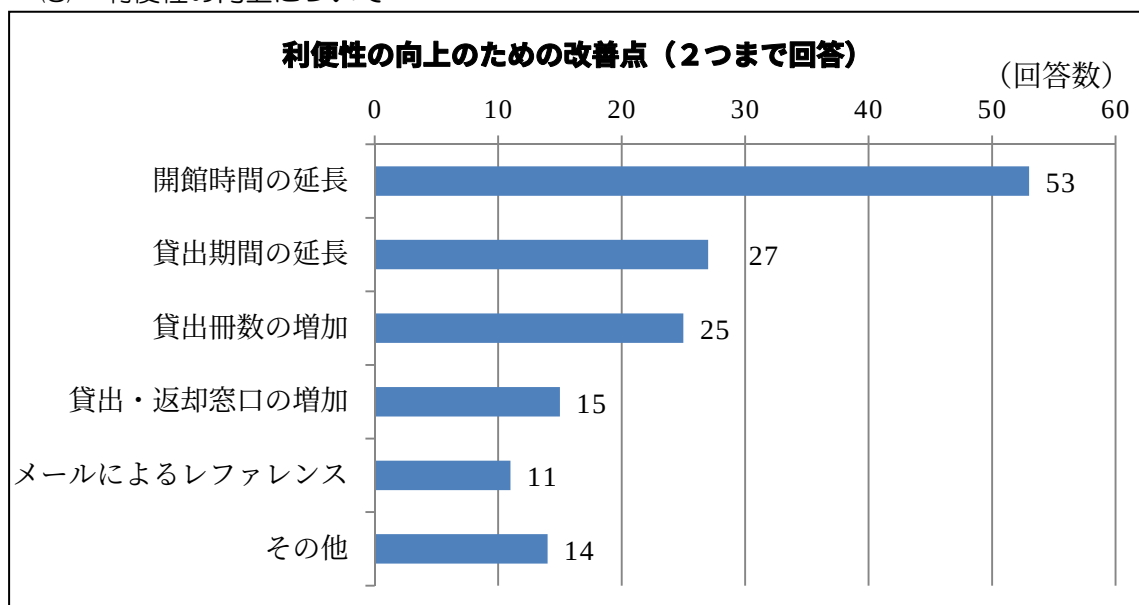
図書館業務のサービスである「読書相談・レファレンス」「図書館の情報発信」「児童サービス」「講座・イベント」については、サービスを不満に思う人は少ないものの、サービスそのものが分からないという方が多数を占めており、今後サービスのあり方、情報発信の手法を見直す必要があります。

(2) 新しい図書館に必要と思うコーナー（部屋）について



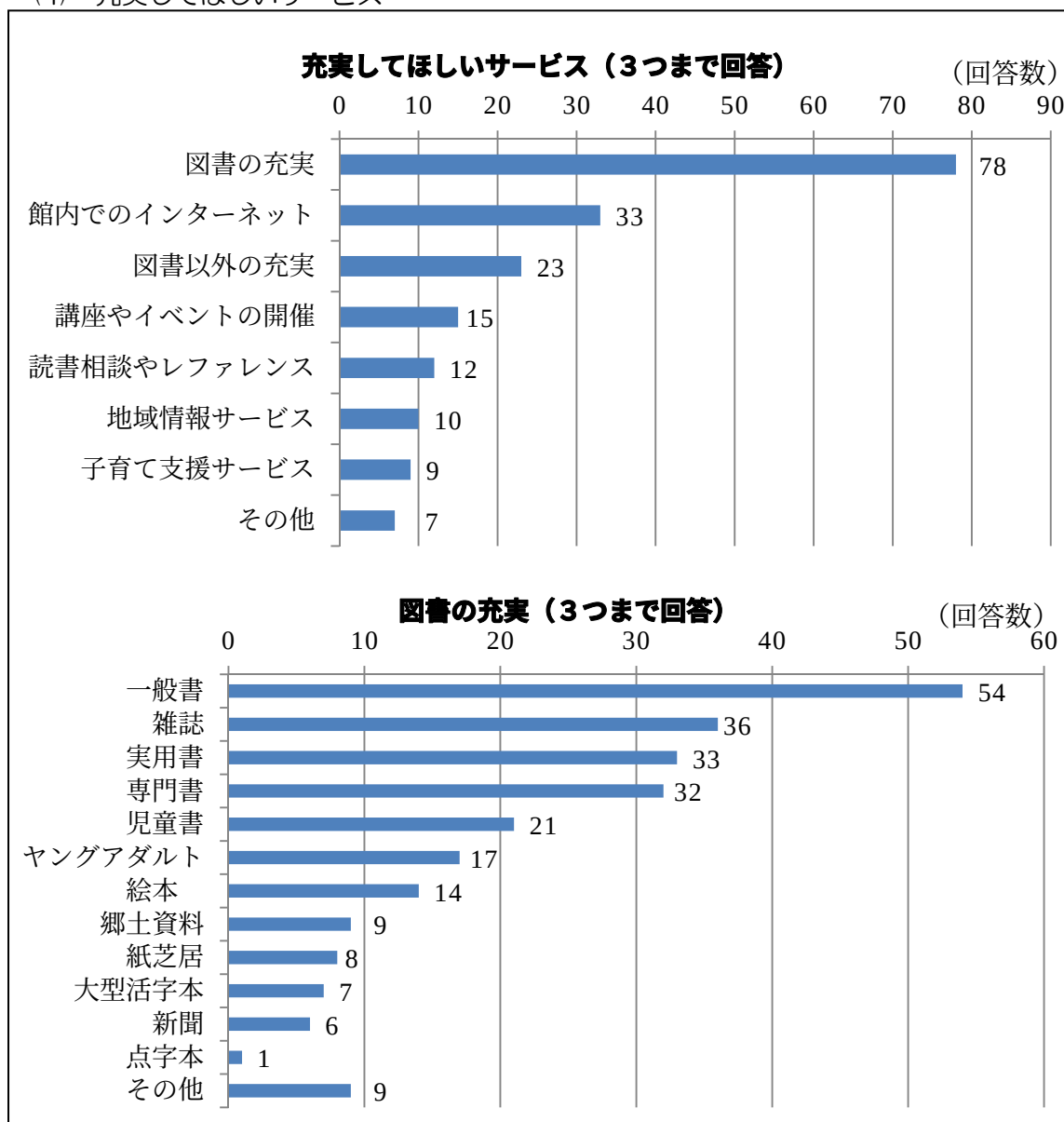
「学習室」「広い閲覧室」「ビデオ・DVD 視聴室」など、館内での閲覧や学習・研究できるスペースが重視されています。「パソコンコーナー」の割合も多く、インターネットによる情報を求める方も多いことが分かります。

(3) 利便性の向上について



「開館時間の延長」を求める声が多く、次いで「貸出期間の延長」「貸出冊数の増加」が挙げられました。

(4) 充実してほしいサービス



充実してほしいサービスは「図書の充実」が最も多く、次いで「館内でのインターネット」となっています。

図書の充実としては、「一般書」が最も多く、現在 10 種の取扱いである「雑誌」の充実を求める声や、「実用書」「専門書」といった学習・知識の向上に役立つ図書の充実が求められています。

2.新図書館機能の目指す方向

① 新図書館機能の考え方

基本理念である「学び はぐくみ つながる 出会いのひろば」の考え方を踏まえ、新図書館の基本方針を次のとおり設定します。

(1) 誰もが行きたくなる図書館を目指します。

広々とした明るい施設とし、豊富な資料の充実やインターネット設備の拡大、イベント・企画展の開催を通し、幼児から高齢者までの全ての世代の方が、いつでも何かあるという興味を持って行きたくなる図書館を目指します。

新刊本や新着本、雑誌や新聞を始めとする豊富な蔵書の確保や、伊予市に関する郷土資料や行政資料を揃えるなど、伊予市らしい図書館を目指します。

(2) ゆったり落ち着くことのできる滞在型の施設を目指します。

閲覧室には座り心地の良い椅子やソファを設置し、靴を脱いでくつろげるスペースを確保するなど、ゆったりとした静かな環境の中でじっくりと情報収集できるよう配慮します。さらに集中して学習や研究、調べ物が行えるよう学習室を設けます。

視聴覚コーナーの設置や施設内での飲食の可否についても検討し、図書館と文化資料館が提携したサービスを行うなど、長時間の滞在も可能な施設を目指します。

(3) 気軽に利用できる図書館を目指します。

初めて利用される方にも分かりやすく、入りやすい図書館とし、駐車場を広く取るなどアクセスしやすい環境を整えます。また、利用者の利用拡大と利便性の向上を図るため、開館日・開館時間や市外の方にも利用を開放する案についても検討します。

図書館の新着情報や利用方法、提供しているサービスを広報やインターネットにより周知し、図書館・文化資料館が本来持つサービスを浸透させることにより、新たな利用者の増加や利用者の利便性の向上を目指します。

(4) 必要な情報、資料が確実に提供できる質の高いサービスの向上を目指します。

利用者の使い勝手の良い書架の高さや幅を考慮し、また、市民のニーズに合った書籍の配置を行うことにより、知りたいこと、探したいことがすぐに分かる環境を整えます。併せて、現在稼働しているインターネットの検索・予約システムについても、より使いやすい方法を模索します。

図書館職員の人材育成を進め、図書の活用方法の指導、市民への質の高い情報提供などレファレンスサービスの一層の充実を図ります。

(5) 心豊かな成育を促すため、子どもが利用しやすい環境を整えます。

児童書のコーナーは一般書のコーナーと分離し、子どもが話をしても一般利用者に迷惑をかけない仕組みとします。さらに読み聞かせ室（親子読書室）を設置し、子どもに絵本や紙芝居を読み聞かせることが可能なスペースを作ります。また、ベビールームの設置や読み聞かせ・紙芝居イベントを充実させるなど、子ども連れでも訪れやすい環境を整えます。

(6) メリハリのある収蔵・展示を行います。

文化資料館で最も重要な収蔵設備を充実させるため、文化財の種類に応じた収蔵庫を設置します。資料の保存・状態維持のために空調設備を設け、今後の収蔵資料の増加を見込んだ面積を確保します。

市内の文化団体や有識者と連携し、設定したテーマの下、調査・研究・資料収集を行い、成果を企画展示や紀要⁴等で公開し、文化財の普及・啓発に努めます。

(7) ユニバーサルデザインの施設を目指します。

特に高齢者や障害者の方に配慮し、階段や段差のない施設とします。足腰の弱い方のために館内の椅子には肘掛椅子を導入するなど、一旦座られた方がつかまり立ちできるような工夫を凝らします。さらに利用者の心理、情緒面にプラスとなるよう多くの木材を用い、ぬくもりのある施設整備を進めます。

今まで土足禁止により生じていた履き替えの手間や履き間違い、靴の紛失を防ぐため、館内の一部を除き土足での利用とし、利便性を向上させます。

⁴ 紀要…研究機関が発行する研究論文・報告等を掲載した定期刊行物のこと。

② 図書館のサービス目標

伊予市は、平成 22 年に行われた国勢調査で総人口が 38,017 人（確定値）となりました。国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）によると、今後も減少が続き、2035 年（平成 47 年）には、29,264 人と 30,000 人を割ると推測されています。

ここでは新図書館が開館してからおよそ 10 年後となる 2025 年（平成 37 年）の推計人口である約 33,000 人を想定し、公共図書館のサービスを評価する上で一般的に用いられている指標を利用して、新図書館開館後のサービス目標を設定します。

ここで採用する指標は

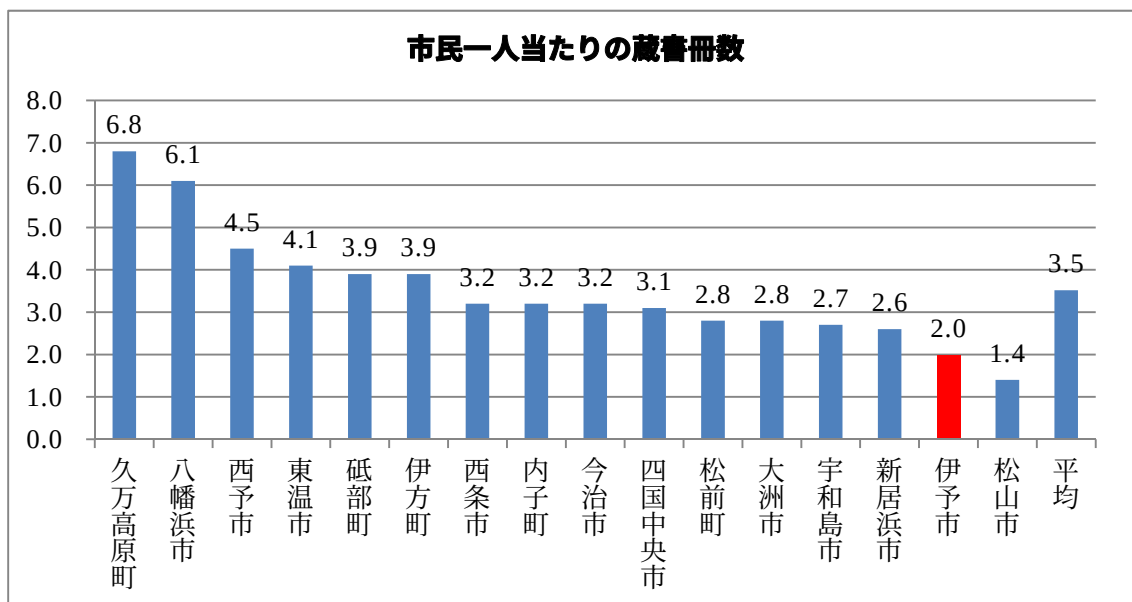
- (1) 市民一人当たりの蔵書冊数（蔵書冊数÷奉仕人口）
- (2) 市民千人当たりの購入冊数（購入冊数÷奉仕人口×1,000 人）
- (3) 登録率（利用登録者数÷奉仕人口）
- (4) 登録者一人当たりの貸出冊数（貸出冊数÷利用登録者数）
- (5) 蔵書回転率（年間貸出冊数÷蔵書冊数）

とします。図書館サービスを評価する指標には様々なものがありますが、図書館サービスの浸透度を表す指標（登録率、登録者一人当たりの貸出冊数）、自治体の規模と図書館サービスの規模の関係を表す指標（市民一人当たりの蔵書冊数、市民千人当たりの購入冊数）、図書館サービスのコストパフォーマンスを表す指標（蔵書回転率）の 5 種類の指標に関して、現状の数値と目標とすべき数値を見ていくこととします。

目標とすべき数値を設定するに当たっては、「日本の図書館 統計と名簿 2010（社）日本図書館協会）」を用い、愛媛県内の公立図書館の数値を参考にします。伊予市と人口規模や産業構造の似た類似団体との比較も考えられますが、面積規模や地域特性等が異なることから、比較対象から外します。

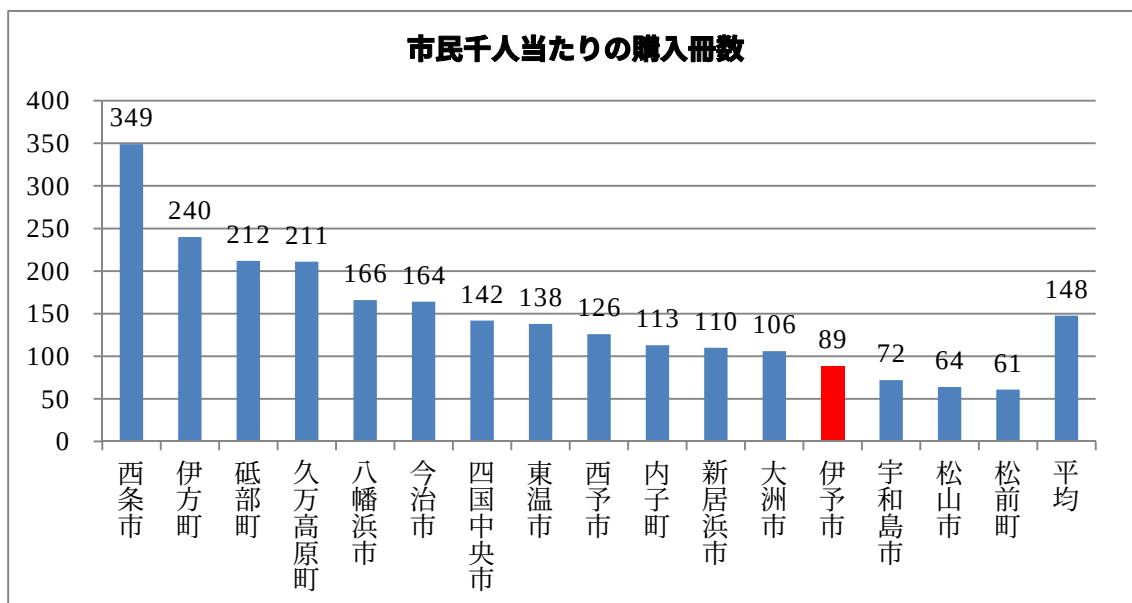
(1) 市民一人当たりの蔵書冊数

市民一人当たりの蔵書冊数は、自治体の人口規模に対してどれだけの図書館サービスを提供しているかを測る指標の一つです。



伊予市立図書館の市民一人当たりの蔵書冊数は、現状では 2.0 冊ですが、将来的には、中位数（ちょうど中央にある値）から市町平均である 3.2～3.5 冊のレベルを目標とします。

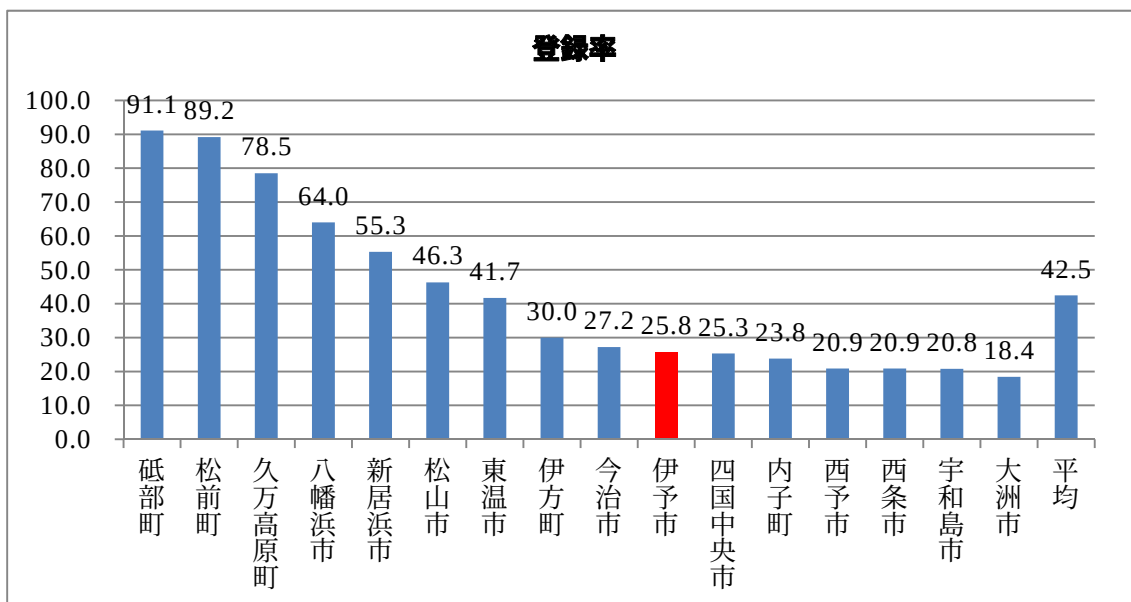
(2) 市民千人当たりの購入冊数



伊予市立図書館における市民千人当たりの購入冊数は、現状では 89 冊ですが、中位数から市町平均である 130～150 冊のレベルを目標とします。

(3) 登録率

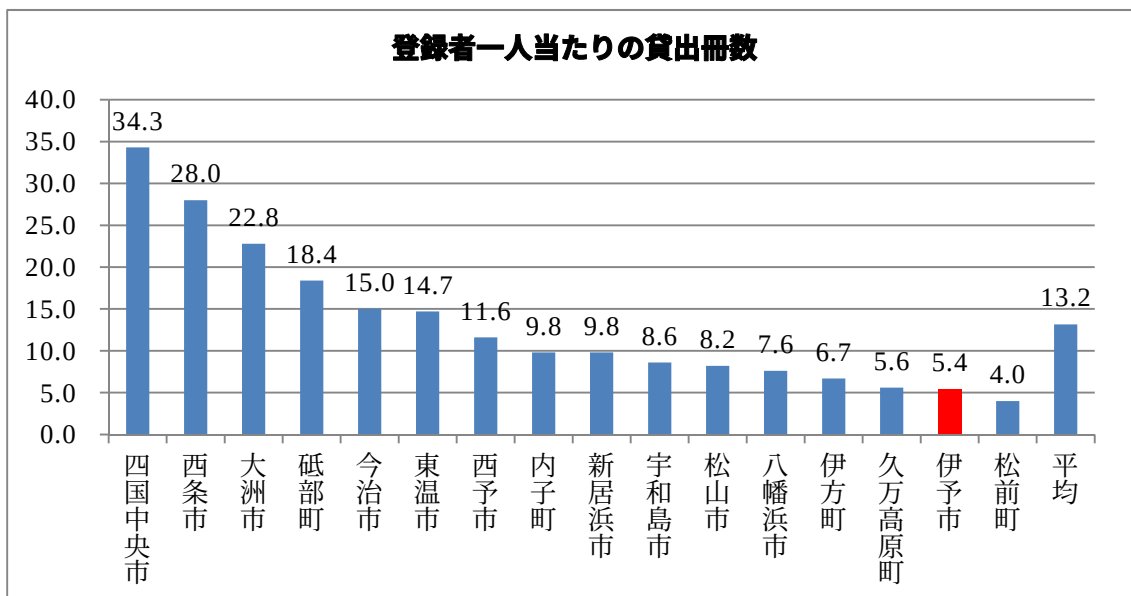
登録率は、奉仕人口に対する図書館利用登録者数の割合です。図書館が自治体の住民にどれだけ普及しているかを測る指標です。



伊予市立図書館の登録率は 25.8%（4 人に 1 人）であり、将来的には市町平均である 42.5%を目標とします。

(4) 登録者一人当たりの貸出冊数

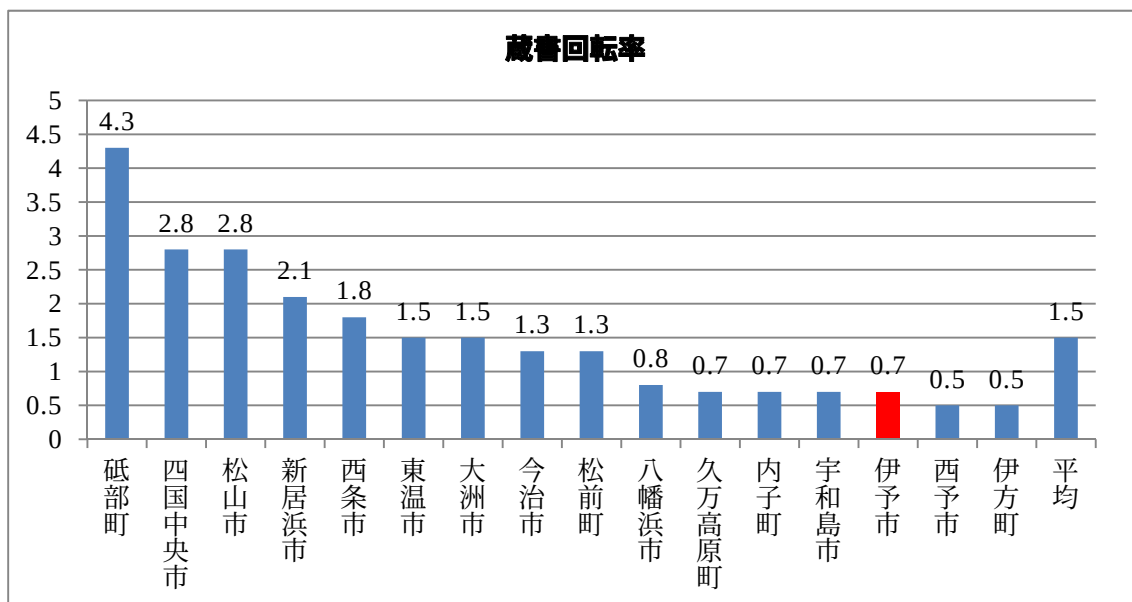
登録者一人当たりの貸出冊数は、一人の登録者に対して何冊の図書を貸し出したかを表し、図書館がどれだけ住民に浸透しているかを表す指標の一つです。



伊予市立図書館の登録者一人当たりの貸出冊数は、現在は 5.4 冊であり、将来的には市町平均である 13.2 冊を目標とします。

(5) 蔵書回転率

蔵書回転率は、年間貸出冊数を蔵書冊数で割った数値であり、1冊の図書が何回借りられたかを表します。利用されない図書が多くなるとこの数値は小さくなります。



伊予市立図書館の蔵書回転率は、現状では 0.7 回ですが当面は市町平均である 1.5 回のレベルを目標とします。

③施設計画

(1) 規模

新図書館機能の収蔵能力は図書冊数最大 120,000 冊（≒33,000 人×3.5 冊/人）とします。また文化財資料については、約 25,000 点の収蔵ができるものとします。

(2) 必要諸室の構成

新図書館で必要とされる基本的な諸室の考え方は以下のとおりです。

ア 開架部門

(ア) 一般開架室・閲覧コーナー

書架を低く設定し、図書スペース全体が見渡せる分かりやすい配置とします。書架間隔は、車椅子と人がすれ違うことのできる幅を確保し、図書資料を分かりやすく排架⁵します。また、児童図書スペースへのつながりがスムーズになる位置とします。

長時間の利用にも支障が出ないよう空調管理や照明設備に配慮します。

(イ) 児童図書スペース

子どもたちが一人で本を読むだけでなく、友達や家族と一緒におしゃべりをしながら本を読むなど、さまざまな読書の楽しみ方ができる場とします。静けさが要求される一般開架室・閲覧コーナーとはある程度切り離し、音に対して寛大なスペースとします。

(ウ) ヤングアダルトコーナー

小学校高学年から高校生までを対象とした資料コーナーを設けます。将来大人向けの本へと誘導することを考え、一般開架室に設置します。

(エ) パソコンコーナー

インターネット接続が可能な利用者用のパソコンを設置します。また、近年普及が著しいノートパソコンやタブレット端末⁶に対応するため、無線 LAN⁷の設置を検討します。パソコンを使用する時の音が他の利用者の妨げとならないよう、閲覧コーナーとは離して設置します。

(オ) 地域行政資料スペース

伊予市の郷土資料や地域情報、行政資料を集めたコーナーを一般開架室内又は一般開架室に連続して設けます。

⁵ 排架…図書資料を順序よく並べること。

⁶ タブレット端末…直接画面を触って操作ができる薄い板状のコンピュータのこと。

⁷ 無線 LAN…限られた場所で、無線でデータの送受信ができる仕組みのこと。

イ サービス部門

(ア) サービスカウンター

図書館全体の利用案内を行います。利用者登録や貸出・返却処理、読書案内、リクエストの受付等を行います。エントランスや一般開架室・閲覧コーナーが見通せ、利用者に分かりやすい位置に配置します。

自動貸出返却機を設置し、利用者のプライバシーを守るとともに、職員の負担を軽減します。

(イ) 資料情報コーナー

蔵書検索端末（OPAC⁸）による検索コーナーを設けます。

ウ 管理運営部門

(ア) 閉架書庫

利用頻度の落ちた資料や貴重な資料、初版本や絶版本、新聞のバックナンバーなどを保存するために、大きめの閉架書庫を設置します。利用者からの資料要求に迅速に應えるために、一般開架室又はサービスカウンターと近接して配置します。

(イ) 事務室

管理・運営、企画・調整や職員の打合せなど、多様な役割を担うスペースとして設置します。

(ウ) 事務作業室

資料の受入・分類・整理・装備作業や書誌データの整備、返却資料のクリーニング作業、本の修繕などの業務をこなすための事務作業室を設置します。

(エ) サーバー室

OPAC のサービスを提供するコンピュータ（サーバー）や貸出手続き確認装置（BDS）のサーバーを管理するために設置します。空調管理が必要なため、個別に設置をします。

(オ) 倉庫・清掃道具収納室

図書館で用いるさまざまな申込用紙、利用案内や図書館報など刊行物の予備資料のほか、トイレトペーパーやイベントに使う小道具、看板、照明器具類、清掃道具など、物品の保管ができる部屋を設けます。

⁸ OPAC…Online Public Access Catalog：インターネット上での資料の検索・予約

エ 学習交流部門

(ア) 学習室

勉強目的で来る学生や、生涯学習時代となり資格取得のために図書館で受験勉強に取り組む社会人も増えていることから、専用の学習室を設けます。

一般の方が利用する閲覧コーナーと分離することにより、閲覧コーナーの座席を確保します。

(イ) ロビー兼ブラウジングコーナー

新聞・雑誌の最新号及びバックナンバーを排架します。また、季節を反映した絵本や児童書、図書館員（司書）お勧めの本を並べるなど、くつろいだ雰囲気を読むことができ、気軽に本を眺めたり手に取って中身を拾い読みしたりするなど、ゆとりあるスペースとします。

(ウ) 読み聞かせ室

お話し会や紙芝居、読み聞かせ等のサービスが行える読み聞かせ室を設置します。

(エ) ベビールーム

乳幼児を連れた利用者が安心して図書館を利用できるよう、おむつ換えや授乳のできるベビールームを整備します。

(オ) 会議室

担当学会議やボランティアスタッフ会議、図書館が主催する講座・講習会や朗読会などイベントにも対応できる会議室を設置します。

オ 文化資料館機能

(ア) 収蔵庫

空調設備を完備し、古文書や古書籍など文書を主とした収蔵庫と、有形民俗文化財や考古資料、地学資料といった埋蔵資料を主とした収蔵庫に分け、管理を行います。今後の資料の増加を加味し、余裕のあるスペースを確保します。

(イ) 燻蒸（くんじょう）室

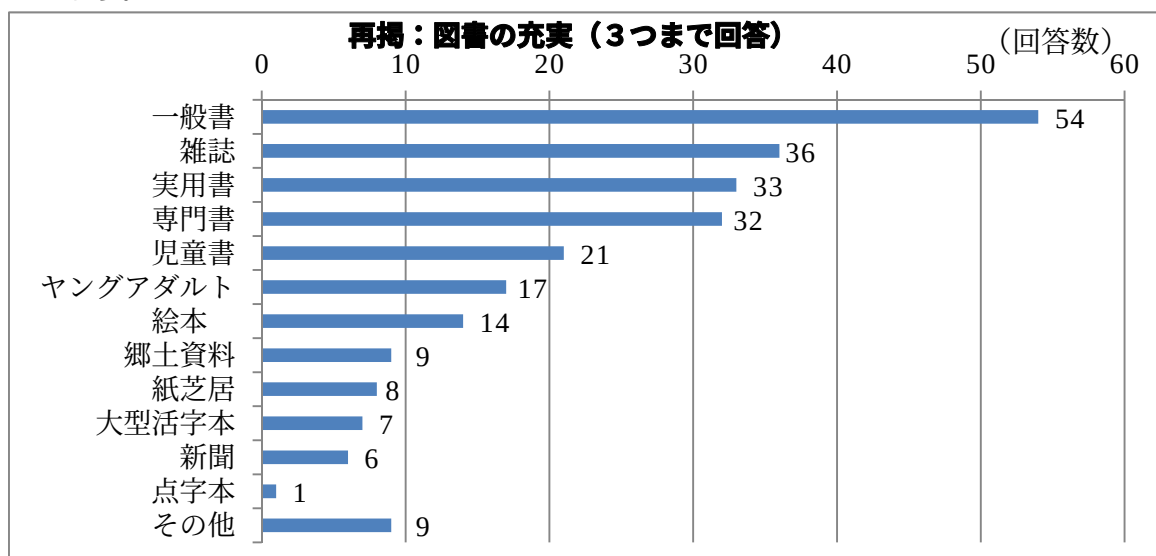
外部から受入や借り受けした資料に付着している害虫を除去するための部屋を設置します。施設内に害虫を持ち込まないように、入口に近い場所に設置します。

(ウ) 整理室・作業室

文化財の洗浄、注記、復元、補修等を行うための部屋を設置します。洗浄に必要な水道設備を併設します。

④ 蔵書計画、収集・整備方針

新図書館については、現行の図書館の蔵書を中心に、出版状況や県内図書館の蔵書構成を踏まえ、伊予市らしい図書館を目指すため、高度な専門的資料や幅広い分野の資料を収集します。



市民のニーズに応えるため、一般書を中心として蔵書を補完します。また、現在取り扱っている雑誌（10 誌）の種類を増やすことにより、幅を持たせた分野の閲覧ができるよう計画します。実用書や専門書といった生涯学習の一環として重要な役割を果たす資料については、体系的な収集・整備を進めます。

伊予市の次世代を担う幼児～青少年の心豊かな成育を促すため、児童書や絵本、ヤングアダルトの資料を収集し、ブックトーク事業⁹に繋げ、利用者の増加に努めます。

なお、他の市区町村の事例では、新図書館がオープンしてから数年は図書館利用者が急増する傾向にあります。現在の購入ペース（年間約 3,000 冊）では利用者の需要に十分対応できないおそれがあるため、会館後は一次的に購入冊数を増やす検討をします。

また、文化資料館機能については、以下の方針に基づいた資料収集を行います。

- ・現収蔵資料の調査・研究をもとに、伊予市の特徴を示すものや学術的に重要と思われる物件の関連資料を収集します。
- ・市内外の個人蔵等の資料の実態把握を行い、収蔵者の理解のもと、寄贈・寄託資料の増加に努めます。
- ・文化財保護法による文化財の分類に基づき、各領域において重要と考えられる資料の収集に努めます。

⁹ ブックトーク事業…図書館や学校において、あるテーマに沿って、数冊の本を紹介する事業

Ⅲ.文化ホール機能の考え方

1.文化ホール建設の現状と必要性

①文化ホール建設の現状

(1) 伊予市市民会館（以下「市民会館」という。）の現状

市民会館は、市民の文化及び教養の向上と福祉の増進を図ることを目的とし、昭和41年3月21日に完成しました。以後、文化の発信拠点として利用されておりましたが、建設後既に50年近くが経過し、施設や設備の老朽化に加え、施設の行政事務所への転換などもあり、利用者は減少傾向となっています。

特に大ホールの稼働率は10年以上にわたり10%前後と、利用が低迷しています。

施設概要

- ・施設位置：伊予市米湊820番地（伊予市役所併設）
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造4階建て（うち2階は行政事務所）
- ・延床面積：2,409㎡（うち2階585.04㎡は行政事務所）
- ・主な諸室と収容人数：大ホール（606 席）、1 階会議室（70 ㎡）、1 階応接室（42 ㎡）、3 階第5 会議室（54 ㎡、40 人）、4 階第6 会議室（198 ㎡、120 人）、3 階第7 会議室（84 ㎡、26 人）、3 階和室（24 畳 30 人）
- ・休 館 日：年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ・開館時間：午前9時から午後10時まで

大ホール過去10年の利用状況

年 度	H13	H14	H15	H16	H17
件数（件）	35	39	35	39	48
利用人数（人）	12,206	13,120	11,535	11,185	13,220
1 件当たり利用人数（人/件）	349	336	330	287	331
稼働率（%）	9.7	10.9	9.7	10.9	13.4

年 度	H18	H19	H20	H21	H22
件数（件）	28	38	27	27	41
人数（人）	9,023	10,820	8,110	6,982	9,034
1 件当たり利用人数（人/件）	322	285	300	259	220
稼働率（%）	7.8	10.6	7.5	7.5	11.4

建築基準法に基づく市民会館の定期検査においては、既存不適格事項が6項目、不具合事項が3項目指摘されるなど、施設を利用する上での安全性にも不安な点が出ています。

既存不適格 ¹⁰ 事項	不具合事項
1. 構造体力（S40年度竣工による想定）	1. 外壁タイルの浮き
2. 排煙設備	2. 外壁コンクリートのクラック
3. 非常照明	3. 換気扇の風量不足
4. エレベーターホールの排煙設備の不備	
5. 設備配管の区画貫通部の未処理	
6. 用途（事務所への変更）	

¹⁰ 既存不適格…建築時には適法に建てられた建築物であって、その後法令の改正や都市計画変更等により、現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。増築や建替え等を行なう際には、法令に適合するよう建築しなければならないとされています。

(2) 利便性に関する現状

平成20年度の行政評価において、市民会館は「大ホールの舞台は狭小であり、音響、着替え場所などの設備も悪い。駐車場の問題もある。」との報告があります。

舞台の広さは、間口が7間（12.6m）、舞台袖が上手下手共通で2間（3.6m）、奥行きが3間（5.4m）であり、オーケストラやバレエといった規模の大きい演目には奥行きが足りないものの、講演会や小規模な劇団公演としては十分に利用可能な広さがあります。しかし舞台袖にピアノや舞台道具を保管しているため、大掛かりな舞台装置を準備する場合や出演者が大勢いる場合の待機などに工夫が必要となります。

また舞台で利用する大道具の搬入口は裏手に2カ所設けられていますが、敷地内の庁舎施設増築により、機材搬入の車が進入できない状態となっています。

控室については、舞台下手から階段を上った所に、座布団を利用できる部屋と、応接セットを設けた部屋の2室があります。控室としての面積は確保されているものの、舞台とのアクセスが悪いためか、利用頻度は低いようです。

観客席は、座席の幅が42.5cmであり、肘置の幅も狭く、隣を気にしながら座らなければならないため、ゆったりと座って観覧するには不向きと思われます。

さらに、駐車場は市役所駐車場との兼用で70数台ありますが、イベントがあるときにはすぐに満車になり、苦情が出ることもあります。



（写真は左上:ステージ全景 右上:舞台袖(下手) 左下:第1控室 右下:第2控室）

(3) 高度情報化に関する現状

近年の生活水準の向上やライフスタイルの変化に伴い、物の豊かさを求めるだけでなく、心の豊かさを求めて芸術文化に対する関心が高まり、文化活動を通して自己表現を図るとともに、生活の中に生きがいや潤いを見出そうとする傾向が強くなっています。

市民や文化団体に対して行ったアンケートの中では、具体的には活動をしていないという人であっても、その大半の方は機会があれば何らかの活動に取り組みたいという、潜在的な面も含まれていることが分かります。

市内には多彩な文化活動があるにもかかわらず、インターネットによる情報発信や一般市民が活動に触れる機会が少ないため、新たに活動を始めようとする方にとっては、情報を集めづらい状況とも考えられます。今後も情報コミュニケーションの重要性はさらに増すと考えられ、文化情報の発信がますます必要となります。

(4) バリアフリーに関する現状

市民会館は、駐車場から施設までスロープでつながっています。入口は、点字ブロックのある自動ドアと、両開きの扉を設けています。1階にはオストメイトを含む身障者用トイレを備え、大ホール入口まで目立った段差はありません。

しかしながら、大ホールに限ると、ホール内への移動手段は階段のみとなっており、スロープや身障者用の観覧席はありません。ホール下のトイレは段差があり、設置しているスロープの角度が急なため利用しづらい状態となっています。



②建設の必要性

市民会館の敷地は、並行して計画している伊予市新庁舎整備において、隣接する市役所を含めた新庁舎建設の敷地として検討がなされています。

市民参加型のイベントの開催や、市民に優れた文化・芸術を鑑賞する機会を提供するためにも、また市民の自主的な創作活動を奨励することにより、個性豊かで多彩な地域文化の創造を図るためにも、新しい活動の場となる文化ホールを建設する必要があります。

2.文化ホール建設の基本的な考え方

①第1次伊予市総合計画における位置付け

文化ホール建設に関する記載はないものの、「より多くの市民が、文化・芸術に対する関心を高められるよう、優れた文化活動や芸術作品に接する機会を提供していくとともに、地域文化の担い手として市民の自主的な文化活動を奨励し、特色ある地域文化を創造していくことが必要」と文化活動の拠点となる施設の必要性を挙げています。

②文化ホール建設に関するアンケート集計結果報告書

平成23年10月に実施した文化ホール建設に関するアンケートにおいて、市民の皆さまや文化団体の方々から様々な回答が寄せられました。主な内容は次のとおりです。

アンケート実施期間：平成23年10月27日(木)～平成23年11月11日(金)

調査対象者：無作為に抽出したおおむね16歳以上の市民800人(以下「市民」という。)

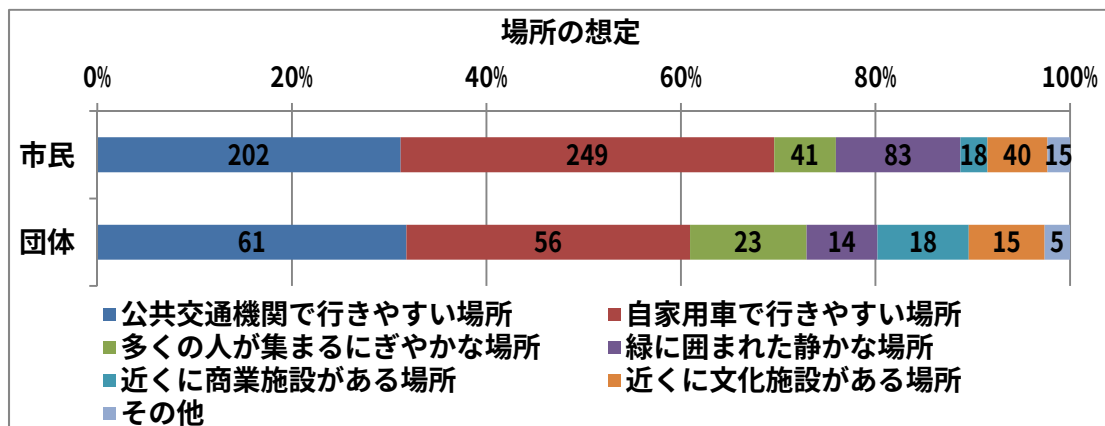
伊予市文化協会に加盟する文化団体128団体(以下「団体」という。)

調査形式：郵送による調査依頼

回収数：市民361通(回収率45.13%)、団体90通(同70.31%)

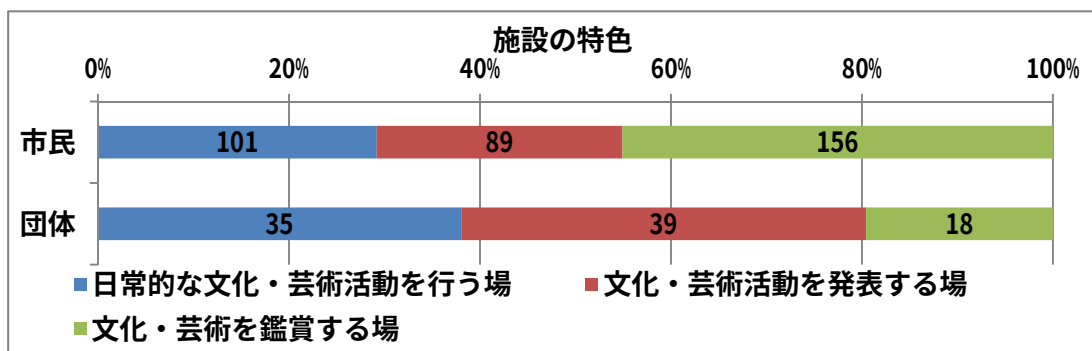
集計方法：無回答やデータ不備を除く有効回答数のみを計上

(1) 望ましいホールの場所について



市民、団体のどちらも「公共交通機関で行きやすい場所」「自家用車で行きやすい場所」の合計が6割強を占め、文化ホールまでのアクセスが重要視されていることが分かります。市民の次いで多かったのが「緑に囲まれた静かな場所」、団体では「多くの人が集まるにぎやかな場所」でした。

(2) 施設の特徴

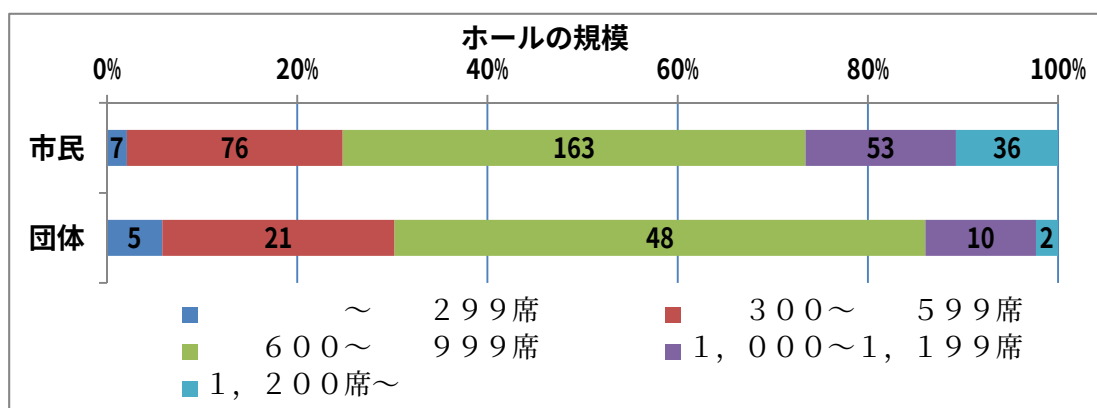


市民で最も回答が多かったのは「文化・芸術を鑑賞する場」156件（45.1%）であり、次いで「日常的な文化・芸術活動を行う場」101件（29.2%）でした。

団体で最も回答が多かったのが「文化・芸術活動を発表する場」39件（42.4%）であり、「日常的な文化・芸術活動を行う場」35件（38.0%）が続きました。

市民は主にコンサートや演劇公演の鑑賞が望ましいというのに比べ、団体においては、日頃の練習・育成や発表の場として利用したいという違いが見られました。

(3) 文化ホールの規模



市民、団体共に1,000席未満の要望が7割～8割以上を占め、特に600～999席規模のホールが、市民163件（48.7%）、団体48件（55.8%）となっています。近隣市町にある施設（内子座650席、松前総合文化センター696席、砥部町文化会館804席、松山市総合コミュニティセンターカメラアホール988席など）と同規模の施設を望む声が多いと考えられます。

(4) 文化ホールで観たい演目（回答数の多い5項目）

	市民	団体
1	落語・コント・漫才・マジック(165 件)	演劇・ミュージカル(39 件)
2	演歌・歌謡曲(138 件)	演歌・歌謡曲(35 件)
3	演劇・ミュージカル(129 件)	オーケストラ・吹奏楽(30 件)
4	オーケストラ・吹奏楽(118 件)	地域民俗芸能(22 件)
5	ポップス・ロック(98 件)	落語・コント・漫才・マジック(18 件)

全体では「落語・コント・漫才・マジック」が183件であり、全回答者数（451人）の4割の方が観たいという意見となりました。「演歌・歌謡曲」や「オーケストラ・吹奏楽」、「ポップス・ロック」といった音楽関連の要望が多く見られるほか、「演劇・ミュージカル」といった舞台公演に興味を示す方も多数おられました。団体では、地域民俗芸能を観たいという回答が上位に見られました。

(5) 文化ホールに併設・隣接すると良い施設機能（回答数の多い5項目）

	市民	団体
1	レストラン・カフェ（223 件）	レストラン・カフェ（51 件）
2	多目的フリースペース（168 件）	練習室（47 件）
3	展示室・ギャラリー（120 件）	多目的フリースペース（43 件）
4	練習室（89 件）	小ホール（31 件）
5	市の公共施設（78 件）	展示室・ギャラリー（24 件）

最も多い意見は、「レストラン・カフェ」でした。「多目的フリースペース」「展示室・ギャラリー」「市の公共施設」など、文化ホール機能にとどまらない広範な施設整備や、「練習室」「多目的フリースペース」「小ホール」といった文化ホールに付随した設備機能も重視されていることが分かります。

小ホールを挙げた方で多く見られた意見は100席程度のもの、練習室については音楽や伝統芸能、ダンスに利用したいという回答が挙がりました。

3.文化ホール機能の目指す方向

① 文化ホールの考え方

地域の文化資源を発展させるためには、大きく分けて 4 つの項目が挙げられます。

（出典：公立文化会館運営ハンドブック 全国公立文化施設協会）

(1) 文化芸術振興

- ・高度な文化芸術を創造、支援、育成し、振興する。

（高度な芸術作品の公演や創造、アーティストの育成支援等）

(2) 地域文化振興

- ・地域における文化芸術のボトムアップをはかる。

- ・教育普及活動

- ・文化資源や歴史資源の保護・振興

（文化団体支援、身近な練習場整備、文化活動相談やアドバイス窓口の整備など）

(3) シティセールス

- ・文化芸術をツール（道具）として、地域の情報発信、国内外へのアピール、観光集客などを旨とする。

（国際的に注目される文化芸術イベント実施など）

(4) 地域活性化

- ・文化芸術をツール（道具）として、地域活性化に役立てる。

- ・文化を活用して地域コミュニティを形成する。

（まちづくりコンサートの実施、参加型イベント、アート NPO の支援など）

② 文化ホールの基本方針

基本理念及び文化ホールの考え方を踏まえて、文化ホールの基本方針を次のとおり設定します。

(1) 誰もが利用しやすいホールの整備を行います。

市民会館のホール機能の継承として、市民や文化団体が日常的に利用できる親しみやすさと、ゆったり鑑賞できる機能を備え、音楽や演劇、各種大会、講演会などの利用にも対応できる施設づくりを目指します。

(2) 文化芸術の拠点となる施設を目指します。

市民や各種団体等の文化芸術活動の拠点づくりを目指します。常に情報を発信し、参加・育成型の事業を推進します。

(3) 地域文化を守り育てる環境を目指します。

各種団体との連携し、将来を担う子どもたちに、すぐれた文化芸術に触れる機会を提供し、同時に発表の場としての利用を進めることにより、情操豊かな人間性を育める環境作りを目指します。

(4) 人と環境にやさしい施設を目指します。

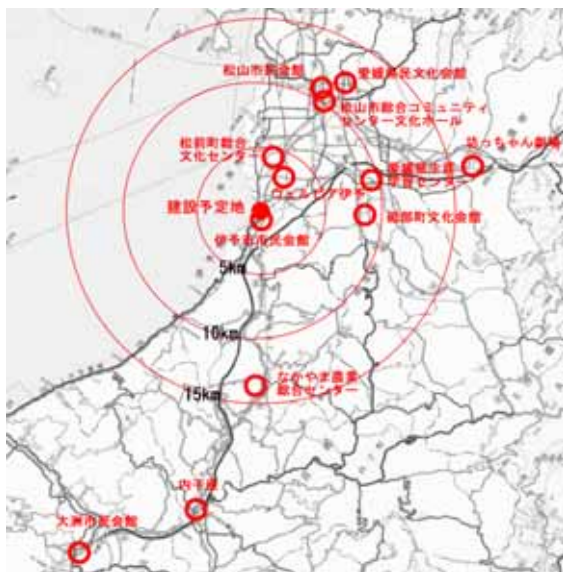
ユニバーサルデザインに配慮し、利用者にやさしい施設を目指します。さらに、空調の工夫をするなど、二酸化炭素排出量の削減やランニングコストの低減を検討し、環境にもやさしい施設を目指します。

③ 想定客席数

現在の市民会館の客席数は606席であり、先述した文化ホール建設に関するアンケート集計結果でも「600～999席」を望む声が多く見られます。

一方、市民会館大ホールの過去10年の1件当たり利用人数は220～350人であり、直近の平成22年度の利用者の中央値¹¹は45人と、比較的少人数での利用が多いことが分かります。また、市が運営するイベントではおおむね400人規模での利用となっています。

下に伊予市近隣のホールの位置及び規模（席数）を示しています。比較的中規模から大規模なホールは点在しているものの、300～400席程度のホールがないことが分かります。大規模な催事については松山市を中心とした大規模なホール、300～400人規模の催事は伊予市のホールと機能分担する考え方をすると、300～400席のホールを必要とする周辺市町の利用客を呼びこむことも視野に入れることができると考えます。



座席数	200	300	400	600	800	1,000	2,000	3,000
	客席数大 →							
5km圏内	■ ウェルビア伊予 ホール ＊松前町総合文化会館 ＊松山市総合文化会館							
10km圏内	＊愛媛県生涯学習センター ＊松山市総合コミュニティセンター文化ホール ＊ひめぎんホール小 ＊ひめぎんホール大							
15km圏内	▲松山市市民会館小 ＊松山市市民会館中 ＊松山市市民会館大 ＊なかやま農業総合センター							

＊…劇場型、★…音楽専用、■…平土間、▲…伝統芸能主体

文化施設名	座席数		ホール 間口 奥行き 高さ	親子 室	リハ サル 室	会議 室	和室	展示 室	楽 屋	その他	自主 事業	併設・ 複合 施設	特色	常 勤 職 員 数
	合計	内訳												
松前町総合文化会館	696	固146 移550	15 13 7		1	4	2	1	2	4	○	図書館		5
砥部町文化会館	804	固790 移8 車イス6	15 11 7		1	5	2	1	3	2	○	図書館、 郷土資料 展示室	多目的 ホール (音楽・劇場)	3
愛媛県生涯学習センター	501	固501 (車イス4)	16 15 8		1	7		1	3	2	○		観望可 変、アトリ ウムあり	22
松山市総合コミュニティセン ター文化ホール	988	固506 移482	18 14 8		4	11	4	1	5		○	図書館、 こども館		5
ひめぎんホール小	1,000	固1,000 (車イス4)	16 16 8		2	4	10				○			15
ひめぎんホール大	3,000	固3,000 (車イス6)	20 25 20											
松山市市民会館小	200	移200	— —										能舞台	
松山市市民会館中	700	固583 車イス2 立115	11 10 5		3	10	2		9					15
松山市市民会館大	1,999	固1,825 (車イス8) 立174	20 20 9										造り	
なかやま農業総合センター	464	固464	10 5			2				5				0
伊予市市民会館	606	固606	13 6			4	1		2					0
ウェルビア伊予	230	移230	— —			7	4							

これらのことから、実際の利用者数の実情を踏まえ、「350～400席」を基準とした想定で検討を進めることとします。ただし、今後の基本設計において、十分に市民の意見を反映し、市民の利用ニーズに合った客席数を検討することとします。

¹¹ 市民会館大ホールでのイベントごとの利用人数を並べた時にちょうど中間に来る値を指します。

④諸室機能に関する考え方

文化ホールが備えるべき諸室について、以下のとおり設定します。

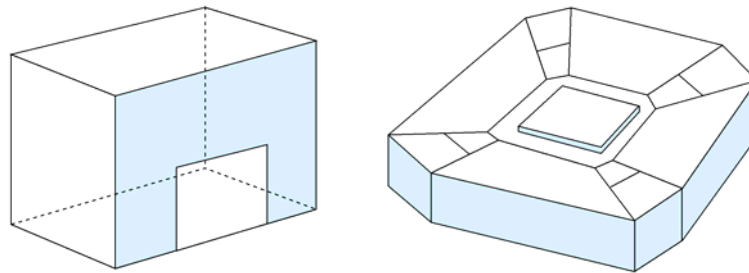
(1) 文化ホール

ア ホール形式

ホール形式には、大きく分けて「オープン形式」と「プロセニウム形式」の二つがあります。オープン形式は、舞台と客席が明確に区分けされていないホールであり、一つの空間に舞台と客席が収まっているため、観客と聴衆の一体感を増幅させることができます。一方プロセニウム形式は、舞台と客席がプロセニウム（額縁）によって明確に区分されています。舞台上部の空間や床など、観客の目から見えない所に舞台機構やセットを隠すことができるため、趣向を凝らした演出をしやすいという利点があります。舞台芸術の公演はもちろん、集会や式典にも対応しやすいのが特徴です。（出典：公立文化会館運営ハンドブック 全国公立文化施設協会）

今回の文化ホールについては、観客と聴衆の一体感が必要なものの、より多機能に利用がしやすいプロセニウム形式によるホールを目指すこととします。

プロセニウム形式（左）とオープン形式（例はアリーナ形式）のイメージ



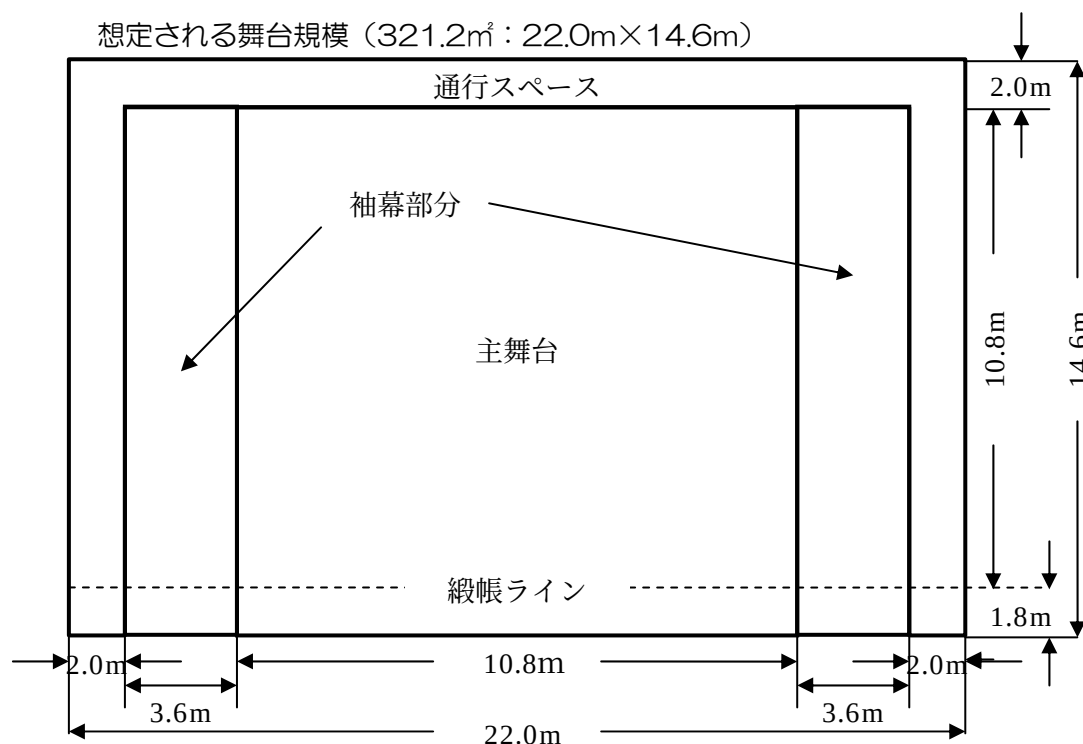
イ 舞台設備

プロセニウム劇場を例とした舞台の広さは、次のとおりとされています。

「プロセニウム劇場の間口Wと高さHは、オペラ・バレエで14.5m×9.0m、演劇で10.8m×7.2m程度を標準として考える。建築的な舞台開口はこれよりも若干大きくなる。平面計画では、この間口を基準として袖幕部分（3.6m程度）とその外側に通行スペース（2m程度）を加えた寸法を主舞台の基準寸法とする。奥行きに関しては、間口と同等寸法を緞帳ラインから確保して更に舞台裏通行スペース（2m程度）を加えた寸法が基準となる。」

「コンサート用の舞台の一般的な目安としては、シンフォニーホールでは240㎡、室内楽ホールではその1/2を目安に考える。」（出典：建築設計資料集成【展示・芸能】 日本建築学会編 丸善）

オペラ上演に関しては、さらに側舞台、後舞台などの副舞台が必要であり、伊予市の規模に見合った舞台とは言えません。中規模ながらも本格的な演劇や室内楽ができるよう、演劇の標準規模の数値を舞台規模として想定します。



ウ ホールの広さ

ホールの広さを定める一つの基準として、視距離があります。視距離については、一般的に次のとおりとされています。

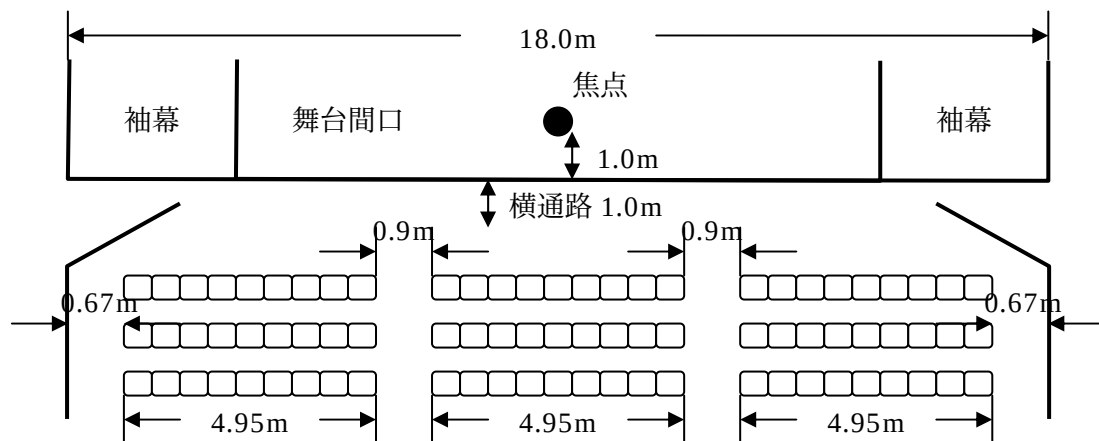
「劇場・ホール設計時における視距離の目安として、①出演者の表情や細かな身振りが見える生理的限度15m、②せりふを使う演劇や小規模演奏空間の目安値22m、③オペラや大規模演奏空間の目安値38mがある。視距離の検討は収容人数との兼ね合いによるが、最大でも33m程度に抑えることが望ましい。1,800席規模では、オーケストラピットを含めてもそのほとんどが視距離33m以内にあることが知られている。」（出典：建築設計資料集成【総合編】 日本建築学会編 丸善）

伊予市で想定している文化ホールは、近隣の市町にあるホール規模と同等かやや少ない席数を想定すると、それらのホールと差別化を図るためにも、せりふや人の細かな動きが伝わり、舞台と客席の一体感が身近に感じられる距離が望ましいと考えます。したがって、舞台までの距離を最大22mとし、なるべく15mに近づくような配置を検討します。

ここでは、先ほど想定した舞台規模を基準とし、客席のお客さんに気持ち良く見てもらい、また来たいという気持ちにさせるため、長時間の鑑賞にも対応できるよう、座席の幅は、隣の人と肘が当たらない程度の55cmとし、通路は人の足を跨ぐことなく移動できるよう、いす背の間隔を市民会館の現状より10cm長い100cmと仮定します。

舞台の間口と袖幕部分を合わせた距離18.0mから、客席通路に必要な最小限の通路寸法を差し引くと、1列に配置可能な座席数は27席となります。

- 座席の配置が可能な長さ
 $18.0\text{m} - (\text{中央縦通路} 0.8\text{m} \times 2\text{列} + \text{端縦通路} 0.6\text{m} \times 2\text{列}) = 15.2\text{m}$
- 配置可能な座席数
 $15.2\text{m} \div 0.55\text{m} (\text{座席の幅}) = 27.63\text{席}$
- 配置可能列数¹²
 席数 $\div$ 27席 (小数点以下切り上げ)
- 最後列～焦点の距離
 $\text{配置可能列数} \times 1.0\text{m} (\text{いすの背の距離}) + 2.0\text{m} (\text{前列横通路} \sim \text{焦点の距離})$
 (20列前後の場合は、さらに横通路1.0mを加える。)
- 観客席の面積
 $\{(\text{最後列} \sim \text{焦点の距離}) + \text{最後尾横通路} 1.0\text{m}\} \times \text{横幅} 18.0\text{m}$
- 合計面積
 舞台の面積 + 観客席の面積



席数 (席)	配置可能列数 (列)	最後列～焦点の距離 (m)	観客席の面積 (㎡)	合計面積 (㎡)
200	8	10.0	198.0	519.2
250	10	12.0	234.0	555.2
300	12	14.0	270.0	591.2
350	13	15.0	288.0	609.2
400	15	17.0	324.0	645.2
450	17	19.0	360.0	681.2
500	19	22.0	414.0	735.2
550	21	24.0	450.0	771.2

¹² 配置可能列数…実際の配置は、前方の席になるほど 27 席より少なくなりますが、ここでは便宜的にすべて 1 列に 27 席があると想定して計算しています。

このことから、①出演者の表情や細かな身振りが見える生理的限度15mならば350席、②せりふを使う演劇や小規模演奏空間の目安値22mならば500席が想定できます。

エ 楽屋

楽屋については、次のとおりとされています。

「楽屋は舞台との位置関係が最も重要であり、『距離が近いこと』、『同一階にあること』が基本となる。また、頻繁な出入り、かさばる衣装をつけた移動などのため、階段を介しての連絡は極力避ける。」（出典：建築設計資料集成【総合編】 日本建築学会編 丸善）

現在の市民会館の楽屋は狭い階段を上ること、操作室を抜けるなど動線が長いことなど、楽屋としては利用しづらい環境と言えます。今回の文化ホール建設に当たっては、上記の内容を考慮し、出番を待つ出演者がリラックスできる楽屋とします。

オ ホワイエ

コンサート等の入場（もぎり）から客席の間に配置し、開演前のクロークやトイレの利用、イベント関連の商品販売スペースに配慮したホワイエを設置します。

(2) リハーサル室

公演の本番を想定したリハーサルが可能となるよう、実際の舞台と同等の広さを持つリハーサル室を設けます。日常でも練習ができること、また小ホールとしても機能すること、またホールとは独立した利用が可能となるような配置とし、音響設備、防音設備を導入します。

(3) 会議室

会議や打合せ、小規模な講演や練習に利用可能な会議室を設置します。楽器の演奏や合唱の練習にも配慮し、防音機能に留意します。

(4) 管理事務室

スムーズな貸し館利用や日常的な管理ができるよう、管理事務室を設置します。設置に当たっては、今後の文化ホールの運営を想定したスタッフが利用しやすい環境を整えます。

Ⅳ.公民館機能の考え方

1.公民館の現状と施設概要

伊予市中央公民館を含む福祉文化センターは、高齢化社会への対応、生涯教育とコミュニティづくりの推進などの福祉文化活動の拠点として、昭和 49 年 1 1 月に完成しました。以後、住民相互のふれあいや交流の場、生涯学習の場、自主的な文化団体の研さんの場として、多くの市民に利用されています。

しかし、近年では施設の老朽化が進んでおり、不具合が生じる箇所については逐次、修繕を行っておりますが、維持管理費は増大の傾向にあり、将来大規模な修繕が必要となっています。また、2 階、3 階にある活動室までの移動手段は階段しかなく、特に高齢者の方にご不便をかける状況となっています。

施設概要

- ・ 施設位置：伊予市米湊 768 番地 2
- ・ 建物構造：鉄筋コンクリート造 3 階建て
- ・ 延床面積：1,804 ㎡
- ・ 主な諸室：大集会室（451 ㎡）、第 1 会議室（157 ㎡）、第 2 会議室（56 ㎡）、第 3 会議室（87 ㎡）、視聴覚室（89 ㎡）、料理研修室（87 ㎡）、茶花研修室（44 ㎡）、工芸室（47 ㎡）
- ・ 休 館 日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- ・ 開館時間：午前 8 時 30 分から午後 10 時まで



公民館施設利用状況（平成 23 年度）

	大 集 会 室	第 1 会議室	第 2 会議室	第 3 会議室	視 聴 覚 室	料 理 研究室	茶 花 研修室	工芸室
件 数 (件)	859	302	321	368	314	73	132	169
利用人 数 (人)	17,641	7,574	2,858	3,359	4,051	869	1,371	1,131
1 件当たり の人数(人)	20.5	25.1	8.9	9.1	12.9	11.9	10.4	6.7
稼働率 (%)	80.0	32.0	30.5	35.6	30.4	8.1	17.3	17.6

稼働率は、(3 区分＜午前・午後・夜間＞全ての利用回数) ÷ (稼働日数×3 区分) で計算しているため、実際の件数とは若干数値が異なります。

2.公民館機能の目指す方向

①公民館機能の考え方

市民のために、「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」という社会教育法第20条による公民館の目的に基づき、地域や家庭、学校などの連携により、音楽文化や文化芸術など、様々な学習、発表の場をとおして、心豊かな生活や活力ある社会の実現を図ります。

これらの目的達成のため、概ね次の事業が実施できる環境を備えるものとします。

1. 講座、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等が開催できる環境
2. 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用が図れる環境
3. 体育、レクリエーション等に関する集会を開催できる環境
4. 各種の団体、機関等の連絡が取れる環境
5. 住民の集会、その他の公共的利用に供することのできる環境

②施設計画

公民館で必要とされる基本的な諸室の考え方は、従来の利用実態をふまえ、以下のとおりとします。

ア 会議室

講習や講演、各種団体の集会を中心とした会議室を設置するものとします。実際の利用者を勘案して、約 100 人が一堂に会することのできる大会議室、及びやや小規模の団体の会合や活動のできる中会議室を設置します。

イ 多目的室（工芸室）

革工芸や洋画教室、いけばなやフラワーデザインなど、多種多様な団体が活動できるよう、多目的室を設けます。工芸を含むことから、床材や備品についても十分は配慮をするものとします。

ウ 調理室

現在と同規模の設備を想定します。青年料理教室やガールスカウト、婦人会や愛護班活動など、各種団体が利用しやすい環境を整えます。

エ 和室

茶道や華道といった、和の情緒が感じられる身近な空間を設けます。活動中に気分が悪くなった方が休めるよう、休憩室としての機能も兼ね備えます。

オ 多目的ホール

会議室では収容のできない規模の集会やレクリエーション、軽スポーツなどが可能なホールを設置します。器具庫や机・イスの収納スペースを確保し、利用しやすい環境を整備します。

また、災害時には避難場所としての利用することにより、市民に安心と安全を提供するという地域防災拠点の役割を担うものとします。

V.老人福祉施設機能の考え方

老人福祉施設の考え方

老人福祉施設については、他の施設と性質が異なるため、管理を分ける必要が生じます。そのため、施設管理面での複合化の利点が少ない施設と考えられます。しかし、多くの高齢者から憩いの場として親しまれており、今後の高齢化社会を考慮すると、引続この地域に必要な施設であります。そのため、この敷地近くの別の場所に計画することとします。これにより、施設建設中も休止することなく継続して利用できるよう配慮し、さらに、ユニバーサルデザインを取り入れた優しい施設を目指すものとします。



Ⅵ.事業スケジュール等

1.事業スケジュール

事業はおおむね次のとおり進めることとします。

平成 23 年度～平成 24 年度：	基本計画策定
平成 25 年度～平成 26 年度：	基本設計・実施設計
平成 26 年度～平成 27 年度：	建設工事
平成 28 年度	： 供用開始

2.設計者の選定

設計者の選定方法については、大きく 3 つの方式に分けられます。その概要と特長は次のとおりです。

(1) 入札方式

発注者が施設の仕様を示し、原則最低落札価格を提示した者を選定します。価格競争になりますので、コストの低減が期待できます。

(2) 設計競技（コンペ）方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた設計案を選びます。具体的な設計案が提示されるため、視覚的にも分かりやすく優れた設計案を選ぶことができます。

ただし、選ばれた設計案の変更はできないため、発注者は事前に詳細な設計条件を取り決め、示す必要があります。

(3) プロポーザル方式

発注者が施設の仕様を示し、最も優れた案を提示した者を選定します。優れた設計方針案が得られることと、発注後にも発注者の意向を反映させることができます。

いずれの方法によっても、設計者には複合施設建設に係る高度な専門性が求められます。本市の基本理念に基づいた施設設計について、積極的に取り組む者を選定する必要があります。

3.運営方法の検討

管理運営は、大きく分けて2つの方法に分かれます。機能に見合った運営方法を定める必要があります。

(1) 市による運営

職員により、基本理念に掲げられた目的を達成するために、文化ホールの運営を行います。管理部門のほか、保守や受付、案内等の業務を含むため、業務委託を含めた運営が必要となります。

(2) 指定管理者による運営

運営の目的は(1)と変わりませんが、より高い品質で効率的な運営が期待できます。市が施設の理念や目的を明確にした募集を行うことにより、最も適切な者を選定することが可能です。

メセナ¹³による活動も含めた幅広い検討が必要です。

これまで、多くの公立文化施設がハコモノと批判されたのは、利用する側に立った運営がされていなかったため、稼働率も低く、単なる貸し館となったことが原因でした。この「貸し館」型の運営から脱却し、短期・中長期的な展望に立った事業計画や市民との協働による組織・施設運営計画など、文化活動を支援する体制が不可欠です。今回計画する文化ホール、図書館、公民館などは、複合施設の特性を活かし、市民にわかりやすく使いやすい一体的な管理運営とサービスを提供するための適切な運営主体、組織づくり、人員配置、人材育成についてワークショップなどを通じて、意見を出し合い設計に反映させることが重要です。

¹³ メセナ…企業が主として資金を提供して文化、芸術活動を支援すること。地域文化の振興をはかる多様な場と機会を作ることにより、市民主体の活動を活性化している事例もあります。

4.財政計画

①事業費の検討

施設の規模に関するこれまでの検討内容を踏まえ、また、本体以外の工事費に当たっては一般的な事例等から算出した場合、複合施設全体の概算事業費は下表のとおりです。

概算事業費

区 分	数 量	概算事業費	備 考
本体工事費	5,500 ㎡	2,066,262 千円	300 千円～500 千円／㎡
設計監理費・調査費	1 式	100,000 千円	
駐車場整備費	3,420 ㎡	342,000 千円	100 千円／㎡
解体工事費	4,688 ㎡	140,640 千円	30 千円／㎡
外構工事費	5,260 ㎡	105,200 千円	20 千円／㎡
備品購入費	1 式	100,000 千円	
合計		2,854,102 千円	

本体工事費とその他の事業費を合わせた総事業費はおよそ 2,860,000 千円となります。
※新たな用地取得等の条件変更があった場合は、別途費用が必要となります。

②財源の検討

試算した総事業費の財源内訳は下記のとおりと想定します。

項 目	金 額	備 考
総事業費	2,860,000 千円	
うち 地方債	2,736,000 千円	
一般財源	124,000 千円	基本設計、備品等

地方債については、合併特例債よりも有利な過疎債を活用します。

VII.資料編

<資料>

第5回庁舎等基本計画策定審議会の質問に対する回答について

1 計画地の津波被害想定について

内閣府に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」から平成24年8月29日に発表された津波の地域別浸水深を確認したところ、計画地の伊予市米湊768番2の浸水深は0.00m（ゼロ）となっていました。

ただし、この数値につきましては、今後、国や県から一部地域によっては変更されたものが発表される可能性もありますので、数値の変更等があった場合は、その都度、情報の提供をしていきたいと考えています。

2 伊予市市民会館の稼働率について

過去10年の市民会館大ホールの稼働率等を下記のとおり提示します。

（単位：件、人、％）

年度	市民会館大ホール			
	件数	人数	1件当たり利用人数	稼働率
H13	35	12,206	349	9.7
H14	39	13,120	336	10.9
H15	35	11,535	330	9.7
H16	39	11,185	287	10.9
H17	48	13,220	331	13.4
H18	28	9,023	322	7.8
H19	38	10,820	285	10.6
H20	27	8,110	300	7.5
H21	27	6,982	259	7.5
H22	41	9,034	220	11.4

※稼働率＝件数/稼働日（359日）

3 伊予市図書館の利用状況について

過去7年の図書館の利用状況を下記のとおり提示します。

年度	16	17	18	19	20	21	22
蔵書数（冊）	86,070	83,544	85,625	87,495	89,810	80,024	80,786
年間貸出数（冊）	47,085	46,535	47,425	51,854	52,452	56,293	73,942
利用者数（人）	26,826	27,713	25,280	26,763	26,674	26,603	52,536
1日平均利用者 （人／日）	92	92	87	92	92	97	190

4 図書館利用の問題点について

平成23年に図書館利用者を対象としたアンケート調査において、伊予市の図書館に関するご意見やご要望をお尋ねしたところ、たくさんの内容を頂きましたので、その内容を以下に示します。

○ 施設に関して

- ・公園が欲しい。
- ・親子読書室が必要（その場で子どもに本を読み聞かせたい。一緒にゆっくり本を見たい。親子読書室がなくなってから館内がうるさくて落ち着かない。）。
- ・児童館や子どもが楽しめるスペースがあると良い。
- ・小さい子どもでも来られるよう、乳児室が欲しい。
- ・売店（コンビニ）があると良い。
- ・学習室が必要（勉強しながらのおしゃべりが多くうるさい。学力向上のために充実した空間が必要。学習スペースを増やしてほしい。スペースが狭い。静かな環境を作るべき。）。
- ・休憩室が欲しい。
- ・閲覧室をもっと広くして、閉架図書等の資料を閲覧室に出すと良い。
- ・一人ずつ座る椅子や机を置いたり、机についたてを作ったりして、会話をしないような座席にする。
- ・児童コーナー、読書コーナー、パソコンコーナーの3つは最低でもスペースを取っていただきたい。
- ・カウンターと所長室を一体化すると良い。
- ・和室未使用時間は有効利用し、利用者の談話等にすべき。
- ・静かに心豊かになれるような空間作りが一番だと思う。
- ・予算や立地条件に合わせた施設でなく、本当に伊予市民が必要とする愛される施設にしてほしい。
- ・地域の乳児からお年寄りまで、みんなが楽しめる図書館を望みます。

○ 施設設備に関して

- ・ 閲覧スペースがゆったりとした図書館にしていきたい。
- ・ 閲覧室内の書棚は背の低いものとし、本を奥に押し込むことができないよう、背板のあるものが良い。
- ・ 新聞が読みやすい机が欲しい。
- ・ 椅子、机の数を増やしてほしい。
- ・ ソファがあると良い。会議室用の椅子ですずっと座っているとお尻が痛い。
- ・ 暗いのももう少し明るくしてほしい。
- ・ スリッパを増やしてほしい。
- ・ トイレ関連（親子で利用できるスペースが欲しい。外から見えにくいようにしてほしい。扉が当たらないようにしてほしい。トイレの音が館内に響きやすい。）
- ・ ごちゃごちゃしている。
- ・ 清潔でシンプルな図書館が良い。
- ・ 新しい図書館は木の香りがする建物が良い。特に床は木材であってほしい。
- ・ 自分のパソコンを持ってきても、インターネットできると嬉しい。

○ 書物に関して

- ・ 古い本が多く、新しい本が少ない。あまりに古いと読みづらい。
- ・ 中身のページが外れている本がある。適当な時期に処分して、新しい本をどしどし入れてほしい。本や紙芝居の状態が悪すぎるので買い替えてほしい。
- ・ 雑誌の貸出しができるようにしてほしい。
- ・ 新刊・話題の本をもっと提供してほしい。
- ・ 音楽を聴けるようにしてほしい。パソコンをもっと設置してほしい。
- ・ 本を増やしてほしい。
- ・ ベストセラー的な書ではなく、司書が勧める書籍等を増やすべき。
- ・ 雑誌の種類が少ない上、なかなか借りられない。

○ サービスに関して

- ・ 読書感想文の本を探すのが苦手な子ども向けの紹介を兼ねたお勧めの本など分かりやすくなれば良いと思います。
- ・ 愛媛県内図書館の蔵書ネットワークを作り、どこの図書館にあるか検索できるように。
- ・ 個人図書の引き取り案内をしてほしい。
- ・ 開館時間を延長してほしい。
- ・ ホームページの更新をお願いします。特に新着情報。

- ・蔵書があるかどうか調べるコンピュータを館内に。
- ・祭日に開館してほしい。
- ・読み聞かせや紙芝居の講習の定期的開催
- ・公民館単位での図書館の設置と充実、又は移動図書館の実施
- ・インターネットからの貸出延長、リクエスト、予約できるように希望します。
- ・予約システム利用において、貸出中の本しかネットで予約できない。
- ・この建物は3階建てなのに、エレベーターがないのは論外。

○ 図書館員について

- ・人材の活用ー専門性を持った人(司書、ブックアドバイザー、読み聞かせの経験を持った方)ーをお願いします。現在の図書館員も良く対応下さっていますが、ハード面だけでは補えないところが多くあります。
- ・自動検索機や貸出機が設置されているが、できればカウンターには2～3人職員がいてくれると、分からないことを聞くとときや本を探すときに便利だと思う。
- ・無料の貸本屋にならないように心掛けてほしい。文化・歴史の研究拠点となるような観点も、幅広い趣味に対応できる資料の収集等、公立図書館員であるという使命感を持って仕事に取り組んでほしい。

○ 利便性に関して

- ・周りに迷惑をかけない程度にイヤホンで音楽を聴きたい。
- ・土足が良い(スリッパ使用はどうか。不衛生。履き替えが不便。靴のままが便利)。

<資料>

第7回庁舎等基本計画策定審議会の質問に対する回答について

(平成23年度実績)

①開架冊数

39,954冊

②視聴覚資料数

ビデオ／333点、DVD／92点、CD／212点、カセット／38点

③資料購入費[うち図書購入費]

・予算額600万円(雑誌購入費除く。)

(図書購入費5,985,276円／3,612冊購入)

同上内訳 市立図書館5,543,799円／3,207冊

下灘コミセン 441,477円／ 405冊

④図書館運営費

・正規職員の人件費除く決算額21,199,130円(うち賃金6,725,744円含む。)

⑤ 員数[うち司書数]

・23年度3月末 正規職員2人(司書1人)、臨時職員3人(司書2人)、パート職員1人、派遣職員1人 合計7人(うち司書3人)

・24年度4月1日現在 嘱託職員1人、臨時職員3人(司書2人)、パート職員1人、派遣職員1人 合計6人(うち司書2人)

⑥イベント参加人数等の状況はどのようになっていますか？

《図書館》

- ・古典文学講座(20回)延370人 ・お話会(12回)延110人
- ・親子映画会(2回)延14人 ・読む聞く遊ぶ展(9日間)延160人
- ・子ども科学実験教室(4回)延33人 ・読書週間イベント

《資料館》

- ・昭和写真展(30日間)延5,255人(来館者)
- ・トップランナー(30日間)延382人

⑦イベントの事業企画状況はどのようになっていますか？また誰が企画していますか？

今後の読書活動を推進するような大規模なイベントは企画していないので、職員で企画しています。新館建設に合わせ、図書館利用や読書活動を誘発するイベントは、企画すべきと考えていますが、基本的には、職員及び実行委員会レベルでの企画で考えています。

⑧愛媛県子ども読書活動推進計画に基づく伊予市の計画は策定されていますか？

子ども読書活動推進に関する法律第9条第2項で、国の基本計画及び県の推進計画を基本に、市町村の子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないと規定していま

すが、伊予市では、計画を策定していません。そのため、今後なるべく早い時期に検討していきたいと考えています。

⑨ブックスタートの実施状況はどのようになっていますか？

伊予市では実施しておりませんが、赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけをつくるブックスタートは、図書館においては、大変重要なことと認識しています。他市事例を見ると、出生届け時に窓口で絵本プレゼントや0歳児検診の折、保健センター・図書館職員が絵本やブックスタートパックを渡したり、絵本の相談をしているようです。本市においては、関係部署との連携により早期に実施すべきと考えており、子どもの成長に合わせたサービスの充実に努めたいと考えております。

⑩子ども読書サービスのための学校・公民館・児童館・幼稚園・保育所のネットワークはどのようになっていますか？

- ・団体貸出し制度により、要望のある団体には、1団体30冊、期限1ヶ月で貸出しを行っています。また、小学校（主に2年生）の図書館見学や中学校2年生の職場体験の受け入れを行っています。
- ・幼稚園・保育所などの子どもの保育・教育活動や行事に必要な図書資料の問い合わせに対応しています。

⑪どんなボランティアがあり、どんな研修・養成を実施されていますか？

- ・児童や未就学児（保護者）対象のお話会をお世話いただいている、おはなし会のボランティアが2団体、図書等整理作業のボランティア1団体です。
- ・図書館独自の研修・養成講座は、実施していませんが、おはなし会の研修会・講座は、県立図書館で実施されているので、参加案内を行っています。

⑫サービス件数はどのようになっていますか？（レファレンスサービスについて）

- ・インターネット以外での来館・電話でのレファレンスサービスがありますが、来館者へのサービスで、ある程度時間を要するレファレンスサービスは、月3回程度と考えています。
- ・特に郷土の歴史・文化等（県も含め）に関するレファレンスサービスが多くなっています。

⑬どのような体制がとられていますか？

- ・当館で対応できないときは、県内公共図書館横断検索システムなどで検索し、県立図書館等を案内しています。

⑭自動車図書館サービス（ブックモビル）の現状はどのようになっていますか？

- ・自動車文庫での配本は、毎月3日間行っています。登録している利用団体（グループ）は、現在8団体です。昨年度は、7団体（総員60名）で貸出し総数1,290冊、利用人数370人となっていました。

<資料：10/11 グループワーク>

1.敷地と現況施設を見た感想

<1 班の意見>

道路・駐車場について

- ・ 図書館に来るまでのアクセスの道路が危険。
- ・ アクセス道路の問題、駐車場の台数。
- ・ いちよう通りから入れる道路。駐車場は狭い。
- ・ 交通安全面から不便な構造になっている。

施設について

- ・ 図書館は子どもたちが使う部屋と、その他を別にするべき。
- ・ 安全性に対し、全面 1 階で明るい室にしてほしい。
- ・ 図書館の面積は 2 倍にしてほしい。
- ・ 駐車場不足の心配。
- ・ 現況は子どもにとって危ない。
- ・ 図書館としては暗い、利用されていない部屋があるように思う。
- ・ 障がい者が使いにくい。
- ・ 駐車場が狭い。

JRの騒音

- ・ JRの列車の音が図書館にはネック。
- ・ 列車の音対策が必要である。

<2 班の意見>

特化した図書館

- ・ 伊予市らしさを特化させる。特色ある図書館。
- ・ 伊予市の図書館として特化した施設にしてほしい。(例：栄養関係、五色浜)
- ・ インターネット、プリンター、コピー。
- ・ 行ってみたいと思わせる、思われる施設づくりを。
- ・ 色々な問題を解決できる図書館になってほしい。
- ・ ソフト面を重視してほしい。

- ・ 市民がつくり市民が責任をとれる施設。
- ・ 市民の自発的な活動が育っていますか。
- ・ 郷土史関係書籍を充実させてほしい。地方出版物など。
- ・ 閲覧可能な電子書籍があればよい。
- ・ 静かに勉強するところというイメージが先行していて、楽しいところ気軽に寄れるところと思いにくい。
- ・ JRの列車が通っており、防音対策が必要。
- ・ 市民体育館にある珪化木をシンボルとして図書館に。
- ・ 駐車場が少ない。
- ・ 図書館は必要。
- ・ 敷地が狭い。
- ・ 敷地の形がいびつである。
- ・ 土地が狭く、用途地域にも問題がある。
- ・ 図書館は平屋建てが望ましい。一階に設置してほしい。インターネットは必要。
- ・ 小中学校との連携はどのようになっていますか。
- ・ 中山や双海の図書館との連携はどのようになっていますか。
- ・ 敷地は狭いけれど、まち中～市庁舎～駅の中で、うまく機能して行けば良い施設になると感じた。

職員の充実

- ・ 司書は。専門職は。
- ・ 司書等のスタッフの充実が必要。
- ・ 現図書館が利用されていないのは、職員の取り組みにも問題があるのではないか。

市民会館に関して

- ・ 文化ホールは 500～600 席はほしい。
- ・ 小さい(席数の少ない)市民会館は要らない。
- ・ 老朽化してきている。汚い。
- ・ 文化ホールは 600 席以上必要。
- ・ 市民会館は避難場所である。

安全面に関して

- ・道路事情が悪い。
- ・計画敷地について、ぐんちゅう保育所が近くにあり、交通安全の面での問題があると思う。

人にやさしい施設

- ・障がいのある方に使いやすい施設にしてほしい。
- ・幼児スペース。ソファなど少しくつろげるような場所があればよい。
- ・現在はバリアフリーになっていない。
- ・子どもが少し遊べるようなブースがほしい（ＤＶＤ、ＣＤ視聴ができるような）。

<3 班の意見>

敷地について

- ・立地条件が悪いと思います。建物が国道から奥に入っていて、できれば国道に面した土地に建っていてほしい。
- ・敷地形状が悪く、駐車スペースも少なく、不便である。アクセスも国道から狭く不都合である（場所がわかりづらい）。
- ・今の計画敷地では狭い。

図書館について

- ・全体的に暗い印象がある。
- ・席数が不足している。
- ・狭く、文化財など見ることも無く、イメージも悪い。
- ・バリアフリーにしてほしい。
- ・主な施設をホールでなく図書館を中心に考えては。ホールは小さくても良い。全体的にコンパクトにする。今の半分のスペースで良い。

公民館/老人福祉施設

- ・老人福祉施設は複合化させないほうが良いのではないか。
- ・現在の中央公民館は老人福祉センターと複合されており狭い。未来を見据えた建物にしてほしい。
- ・公民館は建物が古いうえに内部の整理清掃等が

不十分で、退廃的な雰囲気である。

- ・集会室（体育室）を複合化から外してはどうでしょうか？

- ・老人福祉施設は別の敷地に計画し、老人福祉サービスを充実させるのが良いのでは。

市民会館について

- ・ゲスト（演者）の出入りがステージを通らないといけない構造は改善すべきである。
- ・リハーサル室が少なすぎる。
- ・控室が 2 階にあるのでゲスト（演者）に失礼である。ステージモニターなども必要。
- ・ピアノが端に置かれていてピアノ保管庫が無い状態は問題である。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・敷地が狭い。複合化には無理があるのではないかな。
- ・複合施設が計画敷地に納まらないと思います。
- ・この敷地に 5 機能を複合化することは面積や駐車場など地域性を加味した場合、無理があると思います。
- ・多くの方が利用している体育館は必要と思います。
- ・郵便局の移転先を早く決め、敷地への進入路の確保が必要。
- ・伊予市人口に準じた施設内容にすべき。
- ・公民館・老人福祉施設は他の場所で計画すべき。
- ・市民会館と図書館との複合化はＯＫ。
- ・現市民会館は、市の行事や式典、講演会用であり、音楽や舞台等の設備が十分でない。
- ・規模が大きすぎると、利用がしにくく、利用率が少なくなる。
- ・楽屋やスタジオが少ないので利用者が困っています。
- ・計画敷地は決定なのか。図書館、公民館。
- ・伊予郵便局の移転がどうなるのかが一番大切。郵便局を敷地内に取り込み、（貯金・年金）集配業務は別の場所に。
- ・図書館・文化ホール・公民館の 3 つの複合施

設全体での意見で進めてほしい。図書館だけでの意見ではダメ。場所的全部の複合は市民 4 万人弱の意見をしっかりと見極めて。

- ・公民館は、郡中の公民館は対象地区が広域で、他の地区と比べて利用数が少ない。主催事業は参加者が固定化しているようです。会議室の他に視聴覚室はあるが、音楽などの利用には不便な状況です。
- ・郵便局の買い上げは、絶対なのかどうか。購入金額はいくらか。築港吾川線は絶対できるのか。土地の用途変更は何時までにできるのか。半年間で何十億の建築を決定するのは何処か。
- ・伊予市にとって、人の移動がどのようになっているのか調査はしたのですか。伊予市に今必要なのは、何となく行ってみたい施設ではないかと思われます。
- ・公民館の建物の現有地に移動は困る。現有地に近隣の町内会は集会施設を持っていない。
- ・資料館は、多くの文化財・資料が収集保存されており、企画展示なども充実してきています。ただ、市民のワークショップをする空間が無いようです。展示については内部にとどめず、伊予市内の庁舎など各地域施設を活用すべきでしょう。
- ・計画敷地について、郡中地区内に図書館・文化ホール・中央公民館を統合する計画に共感できる。老人福祉施設は、今後も利用者が増加するものと考えられるので、再度、場所については検討すべきだと思います。
- ・図書館の品質等のことをワークショップで討議するのも、それはそれで良いかもしれないが、複合施設として位置づけるなら、まず、文化ホールは何席とするとか、文化ホールにはリハーサルルームが要るとかという話を詰めないと、図書館が何㎡・何階でどんな機能かをワークショップしてもすべて無になる。
- ・学生が図書館を勉強するためのスペースとしており、現状では他の図書館を利用している学生が多い。将来的にも図書館を交流の場として活用してもらうためにも、プライベートスペース

を充実させてほしい。

- ・図書館については、登録率をみても市民に親しまれていない、利用されていないと思います。設備もありますが、ソフト面・図書館の発信が見えません。職員の体制はどうなっていますか。専門職が市民のニーズを受け止めて工夫して行くことが必要ですね。(最初は市民会館に図書館がありましたね。)

設備面では 2 階はしんどいですね。

- ・敷地が狭いので、図書館+1 機能の施設しかできないと思います。総花的には絶対無理。
- ・図書館に連携する施設は、密接な関連性を十分に議論すべき。
- ・複合施設として建設するのであれば、図書館と文化ホールであり、施設の中間にエントランスホールを設け、何となく人が集まる、集まってくる空間をつくることが不可欠であると思います。出入口も問題であり、伊予郵便局をどうするのか。
- ・資料を配布すること全員に。
- ・計画に無理があり、敷地が悪い。湊町県有地ならどのような計画でもできる。

老人福祉施設は、老人いこいの間と社協、デイサービスが混在している。利用状況は。サービス内容が固定化していませんか。新しい総合保健センターに機能に移すものと、郡中のお年寄りのニーズを仕分すべきでしょう。

- ・郵便局の土地を購入できるのか。それによって計画敷地が変わってくる。
- ・建設計画に文化財（展示）施設の計画が無い。
- ・現況施設は機能的ではない。
- ・文化ホールは 500 席は要る。設備は最良のものを最初から完備する。
- ・東西の市道を広げることは良いことであるが、立駐に約 4 億、郵便局買収に 1 億 5 千万円かかるとしたら、もっと広い所に文化ホールか図書館を設置したらどうか。
- ・現在の位置は少し敷地が狭い。図書館については良い。文化ホールを合体させるのには狭い。
- ・複合施設の建設には敷地面積、敷地形状等は無

理があるのではないか。

- ・公民館、老人福祉施設は絶対に残すべきである。
- ・文化ホールは 500 席の 2 階建仕様でリハーサル室や控室も充実させること。伊予市の文化ホールで中学校や市内外の高校吹奏楽部が練習したいと思えるホールでないとだめである。日照権の関連（日影規制）で、敷地建ぺい率を全て使ったら 2 階以上の建設は無理そうなので、何かの機能を外していくことも必要だと思います。
- ・JR 予讃線の列車騒音に対しての防音対策に配慮すること。国道 378 号からの進入路（郵便局用地購入）が施設の価値に影響する。
- ・図書館・文化ホールと公共の担う役割の本来的目的は社会的孤立者を拾い上げ、弱者を勇気づけることにあると思われます。図書館・文化ホールはそれぞれまち中で展開するには、まちにどう開いていくかが大切です。自ずとそれぞれの目的のために運用の問題も議論願いたい。
- ・敷地について、文化施設はどうまちに開くかで随分達成感も変わってきます。図書館の一部、文化施設の一部をまち中に分散させては。
- ・市民会館については、ステージと客席、楽屋といったものは貸館でしかかなりえない。日常生活の延長線上に様々な人々が 24 時間 365 日利用できる「けいこ場スタジオ」がぜひ必要です。

2.行ってみたい図書館は？

<1 班の意見>

- ・砥部の図書館に行きました。職員の対応が親切でした。
- ・大洲の図書館に行きました。明るくてとても良い雰囲気でした。
- ・中山町の図書館に行きましたが、非常に暗かったので、明るくしてほしいと思いました。
- ・松前町のふれあいプラザに昨日行きました。
- ・子どもが少し騒いでも大丈夫なスペースがあると良い。
- ・明るく書籍が易見つけやすい図書館。専門書がたくさんある図書館へ行きたい。
- ・AV、DVDの鑑賞ができるスペースがあると良い。
- ・お茶でも飲みながら、話のできる場所もある図書館。
- ・ブースに分かれていて、個人でパソコンを持ち込んで勉強できるようなところがあると良い。
- ・他の市の図書館に見学に行きたい。本がたくさんある図書館が良い。
- ・ブックスタート（赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけづくり）のできる場所が必要。
- ・コンパクトで全体が良く見える図書館。
- ・公園のある図書館。外で読書ができる環境。
- ・雑談してはいけない雰囲気だが、息苦しい。
- ・家族で楽しめる室もあったらどうか。
- ・電子図書が見られるところもほしい。

<2 班の意見>

- ・自然アート等を建築に。
- ・土足のまま上がれる床がよい。（現在はスリッパに履き替える方式）
- ・喫茶スペースのある図書館。ものが言える（自由に歓談できる）図書館。
- ・広々とした、ゆったりとしたスペースがほしい。

- ・ミュージックライブラリーの充実を図られた図書館。文化ホールと連携のとれた図書館。
- ・お茶しながら読書のできる図書館がほしい。
- ・子ども連れで行きやすい図書館。
- ・伊予市を知り、地域を誇りに思えるものに。
- ・資料館については、「展示は市内各地へ」「収蔵場所は旧校舎や遊休施設を利用」したらどうだろう。
- ・夢の図書館。どんな人でも利用したくなる場所。
- ・明るくきれいな雰囲気にお図書館。
- ・伊予市のことが分かる、学ぶことができる図書館。
- ・学びの場としての図書館。
- ・図書館は1階にあるのがよい。(現図書館は2階にある)
- ・省エネルギー建築物(仕組みや流れ)を子どもに見せることのできる建物に。
- ・カウンターには図書に詳しい職員と、図書好きなボランティア活動のできる場所がほしい。
- ・本に関するイベントが豊富な図書館。

<3 班の意見>

最近図書館に行きましたか？

- ・3 班の 5 名中 2 名が図書館を利用。3 名は利用していない。
- ・国会図書館へ行きました。
- ・図書館へ行ったことが無いが、明るい(照明や雰囲気)図書館が良い。
- ・明るい所で楽しく読書ができればいいなと思う。

どんな図書館に行きたいか？

- ・お茶を飲みながら本を読める図書館。
- ・自由な気持ちで利用できる場所。話も飲み物もできる。図書館ではないがエミフルの T S U T A Y A のような雰囲気。
- ・花などもあり、清潔感のある図書館にしてほしい。

- ・松山市のコミュニティセンターへは週に一度は行く。本だけでなくDVDもあり、夜 8 時まで借りられるため、仕事帰りでも行ける。水泳や卓球もでき、子供も楽しめる。全てを満たしているという印象がある。
- ・読書中、読書後に議論できるスペースのある図書館。関連する図書類がすぐに手に入る体制なども重要。
- ・国会図書館での体験談。順番カードと要望図書を記入した紙を前もって提出して待つ。とても荘厳な感じ。
- ・ある程度読めるよう、広さと椅子が多めに必要だと思う。
- ・落ち着いたある図書館がよい。(クラシカルな雰囲気の図書館)

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・子どもが親しみ、多くの人が来てみたいと思う図書館がほしい。
- ・図書館らしくない図書館がほしい。
- ・旧町村単位に一施設が公平である(ウェルピアに文化ホールを)。均衡あるある地域の発展を願う。
- ・他市の図書館へ行く(子ども向けの施設が充実している)。赤ちゃん連れの親子にも配慮された施設。最近、一般の本屋にも喫茶コーナーが併設されているが客も多い。図書館にもレストランは要らないが喫茶程度ならOKである。
- ・親子で楽しめる図書館。
- ・10 年後、20 年後を考えれば、電子書籍等の発達により、絶対に今以上の図書館でなければならないのか。自分の時代は？
- ・とにもかくにも 20 年後 30 年後を見据えた、平成 10 年以降に生まれた人達が納得できる、時代のニーズにあったものにすること。
- ・図書館を新設して、まちおこしに成功している自治体のライブラリー(図書館)は、駐車場も広いし、市民が憩えるカフェやライブラリー、その他の仕掛けが必要。

- ・図書館と歴史資料館は、伊予市においては併設がベスト。残った資料は広島銀行に展示すること。
- ・コーヒーの香りが漂うくつろげる空間。コンシェルジュがいる施設にしてほしい。
- ・歴史資料館と併設した図書館、そして、常に展示が行なわれ、毎日でも足を運びたい図書館。
- ・視聴覚、ミニシアター、よろず相談コーナー、カフェテラス等のある図書館。
- ・海辺の図書館。
- ・政策がぶれまくり一貫性がないと思います。市長の本当の考えはどこですか？
- ・県立図書館を伊予市のウェルピアへ誘致する。
- ・基本理念を十分に議論し、運営上も館長の選任を含め、建設計画段階から伊予市らしい図書館のあり方を検討して行く必要がある。伊予市の携えている文化的活動の閉塞感、問題をまず拾い上げ、分析するところから、伊予市らしい図書館の使命が見えてくるのではないのでしょうか。

3.複合化についてどう思いますか？

<1 班の意見>

- ・複合化は良いと思うが、今の場所では無理だと思う。
- ・複合化は良いと思いますが、文化ホールだけは別にしたほうが良いと思います。
- ・文化ホールは、他 3 施設と関連があまり無いのでは。
- ・高齢化が進行して行く中で、駅の近くに文化ホールをつくる。
- ・少子化になり、地域でも大人と接する機会が少ないので、施設の中で交流のできる場所として使えるのでは。
- ・文化ホールは別の場所で考えてほしい。
- ・建替えてあれば集客数はそれほど見込めないと思う。
- ・町の中の空き家などを利用することで、町の中にも足を運ぶ工夫があれば効果がある。
- ・複合施設利用者が街中へ流れるには客層が異なるのでは。

<2 班の意見>

- ・図書館+文化ホールはOK。
- ・コンパクトにしてしまわない。
- ・町なかの空き土地を利用。例えば老人福祉施設を。
- ・地域を繋ぐラインが大切。建物を建てれば良いというわけではない。
- ・建物を建てたら活性化するわけではない。建物の中で何をするか、どんな活動をするかが重要。
- ・人に利用してもらう。特に市民の利用。
- ・運営主体に市民参加。行政とのパートナーシップ。

<3 班の意見>

複合化することについてどう思うか？

- ・複合化しすぎるのは反対。せめて図書館と文化

ホールのみにすべきである。

- ・複合化は良くない。特に老人福祉施設は別に整備すべきである。
- ・複合化は良いとは思いますが、土地に限りがあるため、全部を複合化しないで、一部（老人福祉施設）は別にすべきである。
- ・複合化をすると、各施設の機能・規模が縮小されてしまう印象がある。
- ・複合化は1ヶ所にあることで合理的である。（使いやすい。）デパート的な役割。
- ・複合化することで建設費・維持管理費が軽減される。
- ・バラバラにするより、1本化したほうが良い。管理運営の問題もある。

街の活性化に対し、どのような効果があるか？

- ・複合化することで、1ヶ所で済むことで利用が多く便利。
- ・市街地の主要施設が集合化され、利便性が高くなり、集客力が高まる。
- ・複合化することで経費が少なく済むのではないかな。
- ・複合化により人の流れがある程度読める。バラバラに施設をつくるより、はるかに機能し、街の活性化にも繋がる。
- ・複合化することで街の活性化は希望できない。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・複合化することで全体的に小さくなってしまわないように。
- ・図書館・文化ホールの複合化はOKであるが、これらと歴史文化博物館の併設を望む。
- ・公民館、老人福祉施設は他の場所にしてほしい。
- ・複合化は大事であるが、この計画地で複合化するならば、すべてが充実できず、ダメになると思う。
- ・予算には限りがあり、未来にツケを残さないためにも複合化はやむを得ない。
- ・周囲の街づくりも一緒に計画すればよい。時間

はかかりますが。

- ・中心市街地に配置する意味をもう一度考えてみてください。文化施設（図書館・文化ホール）、公民館などが複合化することにより新しい交流が生まれます。地域のコミュニティを再生するために効果の上がる事業を計画して行くこと。街にとって住民にとって何が必要か等、市民参加でつくりあげましょう。
- ・市の発展は地域全体のバランスが重要である。一極集中ではなく分散型が良いと思う。郡中のみでなく市全体で考えるべきである。
- ・3館共にバランスのとれた施設とする。3館共に出来上がれば、街の活性が良くなる。
- ・全てを複合化するのか。街の中に分散させて良いものは何か。もう一度考えてみてはどうでしょうか。街のあちらこちらで活動の場や集まりが始まることで、街・人の元気に繋がり、回遊・循環して行くことになるでしょう。
- ・複合化は重要です。特に郵便局の窓口業務をこの施設の一角に取り込むことの重要性を思う。
- ・老人福祉施設は別にしたほうが良い。
- ・郵便局も道路拡張で移動が求められているのではないかな。
- ・利用価値の無い池の有効利用（市街化区域内）を行ない、そこに老人福祉施設、公民館を計画してはどうか。
- ・複合施設ができれば、街の活性化に繋がるとは思います。駐車場の台数がどの程度かが問題であると思う。
- ・土地（市有地）が無いので複合化の方向で良い。
- ・芸術、文化、教育、福祉。それぞれまちの機能としては欠かせないが、私たちの世代が次世代にどういう仕組みや施設を残せるのかという観点が大事だと思う。このたびの文化施設整備においては、その指令が社会的包摂という基本理念を貫くために、交流と創造（伊予市発信）が、有機的に展開していくことを望む。
- ・次世代、あと30年経った伊予市や中心市街地の状態を頭において考えてください。どんな施

設で子どもたちを育てて行きますか。

- ・街の活性化とは何でしょうか。商売が繁盛することでしょうか。文化施設が直接手助けはできない。まち中での社会的弱者・孤立者をつくらない健全なコミュニティとは決して箱物ではなく、弱者に目を向ける機会を多く創ること。
- ・複合化の欠点。複合施設内で全ての活動が集約されることは、まちとの関係性が生まれにくいということである。
- ・複合化の長所。施設の複合化は効率が良いとかという判断ではなく、多様な人たちの交流が生まれることである。

<資料：10/25 グループワーク>

1.伊予市立図書館建設検討報告書の 「第 1 章：市立図書館の現状と課題」について

<1 班の意見>

(意見)

- ・現状と課題に関して、障がい者から見た不便さも挙げると良いのではないかと思います。
- ・児童サービス、イベントの情報が一般の方々に伝わっていないので改善すべきだと思います。
- ・イベントについて実施回数が少ないと思います。
- ・自動貸出返却装置を導入して、貸出・返却が早くなって良かったと思います。
- ・ＩＣタグシステムの活用で良くなったと思います。
- ・図書館利用者が平成 22 年から増加したのは、サービスシステムの改善の効果だと思います。
- ・行事が重なると駐車できないこともあり不便を感じることもある。
- ・市民の意向について図書以外にどのように利用しているのかの項目もあると良い。
- ・図書館、資料館についてどのように利用されているのかを、もっと詳しく。
- ・現在は 2 階に図書室がありますが、ぜひ 1 階にしてほしいです。障がい者のためにも。
- ・図書館には学習研究室を別室として確保してほしいです。
- ・床面積が十分ではないために、書籍の閲覧が十分にできていないと思います。

<2 班の意見>

(現状認識資料として、P2 以外に提示が必要な情報)

- ・開架冊数
- ・視聴覚資料数
- ・資料購入費[うち図書購入費]
- ・図書館運営費
- ・職員数[うち司書数]

は、どのようになっていますか？

(P3-4- (2) に関して)

- ・イベント参加人数等の状況はどのようになっていますか？
- ・イベントの事業企画状況はどのようになっていますか？また誰が企画していますか？
- ・愛媛県子ども読書活動推進計画に基づく伊予市の計画は策定されていますか？
- ・ブックスタートの実施状況はどのようになっていますか？
- ・子ども読書サービスのための学校・公民館・児童館・幼稚園・保育所のネットワークはどのようになっていますか？
- ・どんなボランティアがあり、どんな研修・養成を実施されていますか？

(P4- (4) に関して)

- ・サービス件数はどのようになっていますか？
- ・どのような体制がとられていますか？
- ・自動車図書館サービス(ブックモビル)の現状はどのようになっていますか？
- ・資料展示室は常設展示用ではないのですか？
- ・企画展は必ずしもこの場所ではなく、他の施設を活用することも考えられます。
- ・展示開催時以外は閉鎖されているのは、本来の目的からは外れていると思います。
- ・新しく図書館を開設する前に伊予市全体の市民(伊予・中山・双海)の図書館サービスについての意向調査をするべき。「各地域でどのような図書館ニーズがあるのか、何が不便なのか」今後の少子高齢化社会に対応して、どのようなサービスが求められるのか。

(P9-7 に関して)

- ・新しく図書館を開設する前に伊予市全体の市民(伊予・中山・双海)の図書館サービスについての意向調査をするべき。「各地域でどのような図書館ニーズがあるのか、何が不便なのか」今後の少子高齢化社会に対応して、どのようなサービスが求められるのか。

(意見)

- ・ハード面の検討ばかり。ソフト面の検討をしっかりとしないといけないと思う。
- ・何のために図書館建設をするのかの目的をしっかりと考えること。

<3 班の意見>

(P5-5 (2) に関して)

- ・国道 378 号からのアクセスを良くしてもらえれば、賛成できます。

(P6-5- (3) に関して)

- ・増加する蔵書の保管と、それに伴う閲覧室の狭あい化は改善する必要があると思います。
- ・施設の位置、サービス内容に関しては賛成できます。
- ・敷地や維持管理費の問題もあるため、複合する方向で良いと思います。ただし、維持管理費からの視点の情報が少ないと思います。

(P8-6 に関して)

- ・文化資料館の必要性について、どの程度の量を常設展示するのか議論する必要があります。文化資料館入場者数をどの程度に設定し、常設展示とするのかの検討が必要だと思います。

<傍聴に来られている方々の意見>

(意見)

- ・郷土学習のコーナーを設け、年に一度は、小学生が必ず使用するようにすべき。
- ・利用者の立場からの意見として、高齢者が増加することを考慮した設計を心がけてほしい。
- ・アクセスの問題があります。文化ホールと図書館とを併設した場合、まち中への開き方が、敷地の間口に限界があり、どっちつかずになる(郵便局が移転したとしても)。
- ・エレベーターが無いので行きづらい人がいる。
- ・図書館カードの一元化により、児童・学生の利用率が学校と図書館双方で高まり、確認もできる。
- ・子どもの利用を考えるべき。明るく楽しい雰囲気づくりが大切だが、静かに閲覧、読書、学習できるスペースと別にすべき。
- ・交通弱者に対し、宅配サービスも検討してはどうか。

- ・文化施設としての複合の利点を活かすように、活字データ、WEBデータの学習、研究に留まらないで、文献データとワークショップのコラボレーションも必要(例：食文化は実際に味わってみたいと分からない)。
- ・市民のなかで伊予市の図書館はどこにあるの？行ったことがないと言う人あり。
- ・まず、市民が気軽に足を運べるものでありたい。
- ・図書館だけを特化して考えることは難しい。
- ・文化ホールと図書館との複合施設として、市民が集いやすい利用しやすい文化施設として考えるべきでは？
- ・伊予市以外、松前や砥部の図書館を利用している人が多い。
- ・ロビー横の部屋を出していない本を出す場に。
- ・蔵書の充実はもちろん、他の図書館にない特徴のある魅力も必要。(・プラネタリウム？・喫茶？・画廊？)
- ・図書館の登録・貸出しについて、登録率が極端に低いのは、市民の中に図書館が無いことの表れです。どこに原因があるのか、きちんと分析する必要がある。「魅力がない」「必要としていない」「広報が足りない」など。
- ・蔵書冊数総数だけでなく、児童書や視聴覚資料の内訳は？職員数についても検討すべき。予算(図書館費・図書費)も検討すべき。サービス内容が大事。
- ・サービス内容について、児童サービスのイベントの参加者数・評価はどうですか？伊予市には「子ども読書活動推進計画」がなく、ブックスタートや児童書の貸出冊数の数値目標がない。
- ・文化財資料(歴史資料)館との兼ね合いが重要。県下でも屈指の文化財の宝庫である伊予市の発信の基地としたい。
- ・外観が図書館であるとわかりやすいこと。
- ・場所の明示。はっきりとさせること。
- ・暮らしに役立つレファレンスサービスが大事です。件数や内容、対応はどうしているのかわからない。体制はどうなっていますか？
- ・祝日休館はどうなのか？閉館時間が18時では

早すぎる。夜間も利用できるように。資料室は企画展示以外は閉館されているのはおかしい。職員、運営体制に問題あり。

- ・施設や設備に関して、高齢者にとって使いにくい。現在の図書館を設計した時にどのようなコンセプトがあったのか？3階の読書研究室、三代交流室、視聴覚室は市民は知らない。使われていない。
- ・年を取った人（老人）行く施設。
- ・公立図書館と学校、児童館、幼稚園、保育所のネットワーク。中山、双海等とのネットワークがどうなっているのか。自動車図書サービスの現状と問題点について評価が無いのでは？
- ・人的体制（職員）と市民ボランティア等の自発的な活動が不可欠です。現在は嘱託館長と臨時職員だけです。司書は臨時職員まかせでいいですか？
- ・利用登録者数は、近隣の市町村で最下位である。利用できる権利の様々な世代・職種に広範囲に行きわたるよう、ぜひ、工夫が欲しい。文化財の扱いについて、図書館には収集研究部門を併設し、展示部門は各発掘・収集現場に近い所が望ましい。
- ・蔵書が少ない。小学生中学生にも意見を聞くべき。子ども特に2～5才児に図書館に興味を持ってもらう。絵本等の充実及びイベントの充実。
- ・レファレンスサービスは当然必要ですが、児童・主婦・学生・社会人・老人と、それぞれ必要とする図書を、児童だと放課後クラブとか、主婦だと集会所、老人だと福祉施設というふうに、適地でも貸出しできるようにしては。中山・双海エリアも同じように扱う。
- ・市民全体の図書館サービスについての意向調査をやるべきです。高齢者の世代が多い双海・中山などの地域ニーズもしっかりとつかんでください。

2.伊予市立図書館建設検討報告書の「第2章：新図書館の目指す方向」について

<1 班の意見>

（意見）

- ・具体的な方法も盛り込んでほしい。
（P12-2 に関して）
- ・「誰もが行きたくなる図書館を目指す」ではなく、「誰もが利用しやすい図書館を目指す」ようにしてほしい。
- ・「新刊本や新着本、雑誌や新聞を始めとする豊富な蔵書の確保や、伊予市に関する郷土資料や行政資料を揃えるなど、伊予市らしい図書館を目指します。」ということが、誰もが行きたくなる図書館に繋がるのかが疑問です。
- ・部屋だけでなく、施設全体での雰囲気的大事であると思います。
（P14-3 に関して）
- ・伊予市民以外の方も利用したくなる図書館は賛成できます。

<2 班の意見>

（P12 基本理念に関して）

- ・図書館内は、それにこしたことはないでしょう。でも本来的な図書館の役割は何もないのでしょうか。20年後30年後のまちの姿、少子高齢化の進行する伊予・中山・双海の持続可能な地域社会にとって、どのようなサービスが求められるか十分に検討してほしい。現状は利用していない市民が多く、合併によって場所も何をしているのかも知らない市民が多い。これを変えていくことが先決。
- ・趣味や教養などを目的とした昼間時間的な余裕のある人のための貸出図書館から、市民のニーズに対応した利用者層の拡大や新規サービスに取り組む必要がある。

（① 地域と住民に役に立つ図書館」に関して）

・図書館法に基づく基本的な役割に留まらず、市民が求める生活や起業、地域の課題解決を支援するために資料情報の提供や、専門的な対応もできる①を目指すべきです。蔵書構成も、その資料を整備し、健康・医療・保健福祉情報・子育て・教育情報・法務情報・ビジネス情報・文化芸術情報・行政議会情報などの分野を充実し、オンラインデータベースも充実する。

（② 地域に身近な「どこでも図書館」のネットワークづくりについて）

- ・市民の利用半径は、10万冊規模の図書館では1200m、子ども・高齢者の利用半径は600m。
- ・身近な図書館機能の整備と地域のネットワークサービスが重要。学校図書館・児童館・保健福祉センター、中山・双海地区の図書館活動との連携の仕組みを改善すべきです。
- ・インターネットによる図書予約サービス、近くの公民館・地域事務所などで受け取り・返却できるポイントを増やし「どこでも図書館」のネットワークづくりを進める。
- ・外出困難な高齢者や障がい者に「自宅に居ながら予約し受け取れる」有料宅配サービスや録音図書貸し出しサービスも検討する。

（P12 基本理念に関して）

・図書館サイドからの施設のイメージ的な捉え方で、図書館が市民の暮らしや地域の中で役割を果たすためには、図書館が市民の中に入っていくこと、世代を超えて一人一人の市民を支援する「地域や住民に開かれた図書館」という視点が必要ではないか。そのうえで、キーワードとして「交流」が重要。（複合施設の機能を活かして）「気軽に立ち寄れる」「人と情報とが出入りする」「仲間と会える」「語らいと交流が楽しめる」まちのリビングのような「交流図書館」を目指すべきではないでしょうか。また、伊予・中山・双海の地域情報の交流・ネットワークの視点が、身近な図書館づくりには不可欠。図書資料の保管場所ではなく、図書館機能を市民や地域に役立てるという考え方を中心に捉え、人と人、人と情報、人と事業企画との結びつき（交流）を大事にした運営ビジョ

ンを考えるべきではないでしょうか。人・情報の交流や知的創造が生み出される役割を持つべきで「わくわくする図書館」づくりを。そのためにはサービスに必要な「人・モノ・コト」が。

人＝専門的な職員体制・参画、共働する市民・ボランティア

モノ＝図書、情報資料、歴史文化資料

コト＝事業企画

（P12-2 について）

「学びの場」

- ・人が学び育つ場にしよう。
- ・「問題を解決する。」「何かをつくりだす。」ことを支援する機能。
- ・新しいものを学び継続した学習を高めていく機能。

「育む場」

- ・情報化社会の中で、子どもたちに情報リテラシー教育をすること。
- ・「未来の伊予市、日本を支える子ども」を育てる機能。
- ・全国の図書館・大学・国会図書館への利用を支援する。

「交流の場」

- ・「未知の知」（図書・情報）との出会い・交流できる機能。
- ・人との交流が生まれる機能。
- ・伊予市のまちづくりの人や地域情報が交流できる機能。

「情報発信の場」

- ・伊予市の歴史資源・文化財など調査研究し発信する機能。
- ・伊予市の地域・行政・議会情報がすべてわかる機能。

（P14-3 について）

・サービス目標が図書数のみになっているのはどうだろう？「図書資料の収集、貸出指標」とすべきでは？

・図書についても視聴覚資料・児童図書なども指標化すべきでしょう。

・他にレファレンス件数、読み聞かせ会、小中学

生、高校生、大学生、高齢者、障がい者などの利用者数・貸出し数なども指標化しましょう。

- ・すべて平均をめざすというのは消極的すぎませんか？

(P13- (6)、P20 (オ) に関して)

- ・地域の文化財・歴史資料は今後も増加して行くことが予想され、これらの保管・収蔵については1ヶ所への集中には限界があり、遊休公共施設等の活用、「地域の資料はできるだけ地域に身近なところで保管する」ことを基本にすべきではないでしょうか。また、展示機能は、特別展・企画展は、新庁舎やウェルピア、地域事務所などを積極的に利用し、市民に身近な場所での開催をしましょう。

(P18 について)

- ・1,500㎡は複合施設全体の中で検討すること。
- (P22-5 に関して)
- ・一般書を中心とした蔵書を補完するとしているが、専門家の協力を得て意見を聞いた市民調査をし、(伊予市民各世代のニーズ・ジャンル・テーマを) 特色ある蔵書計画や活用計画を策定すべきでしょう。

(意見)

- ・ソフト面のシステムづくり。読書計画やプランなどを策定する必要がある。完成にあわせて。

<3 班の意見>

(2.基本方針について)

- ・(2) 集中して学習等できる「学習室」を設けていくことには賛成である。
- ・基本方針の7項目すべてに賛成ですが、面積や予算を考えると7項目の中での優先順位をつけることが必要と思います。
- ・基本方針には賛成ですが、利用者の増加や利用者の利便性向上を高めることを大切にしてほしい。
- ・4- (3) 諸室について、基本理念の「市民がいつでも学びくつろげる図書館を目指して」を実現するには諸室をしっかりと設けて、集える空間

を持つ必要あり。必ずしも蔵書数が大切では無いと思います。

(P16- (3) について)

- ・登録率や貸出し冊数、蔵書数、蔵書回転率など、伊予市は愛媛県の平均より下回っているので、まずは平均を目標とすべき。

(意見)

- ・「伊予市らしい」図書館とは。どういうことが伊予市らしいのか？抽象的すぎる。

(3- (1) (2) に関して)

- ・蔵書数を一人当たり増加することは大事ですが、どの種の本を蔵書化するのか、購入して行くか、方向性が必要ではないか。具体的に示す必要あり。

<傍聴に来られている方々の意見>

(意見)

- ・文化資料館は広く、職員も多く。
 - ・トイレは男女の場所は別にしてほしい。男だっ
- て気を遣う。市役所のようにならないように。
- エレベーターは広くするように。
- ・本は全て入替制で何回も回して読めるように。
 - ・飲食はダメ。メリハリがつかない。
 - ・伊予市らしい図書館を目指します。とあるが重要。そのためには、郷土資料集と展示の重要性。
 - ・若者達がデートの待ち合わせに利用するような空間の創出。
 - ・サービス目標について、単に指標数値を上げることだけではダメ。例えば市民一人あたりの蔵書冊数がダントツの久万高原町(人口が少ない)が、登録者ひとりあたり貸出し冊数や回転率では平均を大きく下回っている。数字だけの評価だけではなく、登録率や回転率の高い砥部町の図書館の現状などを参考にすべきだと思う。
 - ・基本理念について、あれもこれもと欲張りすぎに思える。(2) 靴を脱いでゆったりくつろげるスペースを多く確保するということは、(7) 土足禁止をやめるということと反する。
 - ・図書館と文化ホールは別にすべき。図書館は今

の場所に、文化ホールはウェルピアへ。

- ・基本理念について、公共としての図書館の役割は、市民を迎える施設ではなく、市民に情報発信していく姿勢が必要。人と人、人と情報、人と事業企画との関係を取り持つ場としての位置づけが必要。伊予市の次世代の子どもを育てる場、市民参加の仕組みも必要。
- ・伊予市特設のコーナー、郷土の歴史コーナー。我が町に愛着の持てるスペシャルスペースを。
- ・図書館が世代交流の場となる企画運営を目指す。
- ・定期的に図書館利用者に改善点を尋ね、常に進化する図書館を目指す。
- ・受け身ではなく発信型の図書館を目指すには、図書館長の行動力、アイデアの豊かさ、市民に対する貢献意識が大切であることから、ぜひとも、有能な人材を全国募集とか幅広く求めている必要がある。
- ・シルバーの皆様のいこいの場。
- ・基本理念について、図書館サイドの施設イメージとなっています。市民から見ると、「世代を超えて一人一人の市民を支援する、地域や市民に開かれた図書館」の視点が大事。
- ・キーワードとして「交流」。気軽に立ち寄れる、人と情報が入り出せる、語らいと交流を楽しめる、リビングのような図書館。
- ・人と人、人と情報、人と事業企画との結びつき、（交流）を大切にする体制・運営の充実。「人と情報の交流や知的創造が生み出される」図書館。
- ・地域と住民に役立つ図書館。課題解決支援、レファレンスサービスを充実する。地域に身近な「どこでも図書館」のネットワークをつくる。インターネット予約、受け取り、返却ポイントを各地域につくる。
- ・伊予市を情報発信する図書館。歴史文化など、伊予市の地域・行政など、すべてがわかる機能。
- ・情報化社会の中で、子どもたちの情報リテラシー、「伊予市、日本を支える子ども」を育てるために全国の図書館、大学、国会図書館とのネットワークが可能な図書館。
- ・図書館サービス目標について、図書については

一括ではなく、視聴覚・児童図書も、レファレンスなどのサービス内容も指標化すべき。登録率向上を優先。平均値はダメ。

- ・文化財の収蔵・保管・展示について、収蔵保管に関しては、地域に身近なところで分散して行う。1ヶ所に集中させることは限界がある。展示は新庁舎や各地域事務所などを活用する。
- ・図書館と併設した資料室機能は、調査研究、学習支援、人的体制の確保を中心に考える。
- ・蔵書計画について、伊予市民の各世代のニーズ、ジャンル、テーマを、専門家を入れて調査して特色ある蔵書構成にすべき。（80,000→120,000冊）
- ・総花的な購入はあきらめる。予算には限りがある。伊予市に行けば、〇〇分野の本はいろいろなものがあるというように特化すべきである。他の分野の特異な本は他の図書館から借りてくれば良い。いろいろな分野の数値は気にすることは無い。
- ・開館時間や休館日の検討。仕事帰りに寄ることのできる時間帯も。たいていの文化施設（図書館）は月曜が休館。そういう日に開館すると利用したい人も多いと思う。
- ・どこへ行ってもあるような蔵書ばかりでなくてよい。伊予市の図書館に行けば、〇〇の本（資料）は全て揃っている・・・というような特徴ある蔵書。
- ・県立図書館を伊予市へ誘致する。
- ・民間との連携によるサービスあふれた図書館もある。

3.「はじめにで始まる複合化の資料」について

<1 班の意見>

(意見)

- ・複合化にはいろいろなメリットがあり、良いと思うが、現在予定している敷地に全てを複合化するには無理があると思う。
- ・駐車場を広く確保して、「図書館と公民館」だけを複合化してください。
- ・JRや伊予鉄道の電車交通の利便性が高く、利用者がたくさん訪れることが予想されるとあるが、車社会の中では、疑問に思う。
- ・全てを複合化させることは無理があると思う。スペースが足りず、2 つくらいの機能の複合化が現実的ではないのか。
- ・複合化には賛成。少子化高齢化の中では、双方が集える場所が必要。
- ・複合化には賛成ですが、市民会館は別にする必要があるのではないのか。
- ・老人福祉施設は、松前町のように社協と一体型にすべきだと思う。(機能訓練・娯楽室・浴室など)
- ・施設全体の面積が狭いとイメージすると思う。狭いイメージだと出かける意欲がわからない。
- ・中心市街地を活性化するためには、町なかに人が流れるようにしなければならないと思う。
- ・老人福祉施設の中にデイサービスが入っているが、別の場所にしてほしい。
- ・施設も大事ですが、人材育成にも力を入れる必要がある。
- ・本当にこの場所に建てるのですか？

<2 班の意見>

(基本理念について)

- ・新しい文化・交流施設をつくることは「手段」であり「目的」ではありません。多様な文化活動や総合学習が活発に展開されることが目的で

す。

- ・ハード面とソフト面での課題が多い中、複合施設の「像」が見えてこない。
- ・生涯学習の拠点？ソフト面の課題がある。
- ・敷地の持つ問題点。複合機能をどこに絞るのか。
- ・道路事情なども考慮する必要がある。

<3 班の意見>

(基本理念について)

- ・賛成です。4 万人弱の市民に合併後の広い市に公平な施設を検討して行くには合理性（アクセス・集客・コスト）を考えると不適で、景気減速の現状では将来を踏まえ、複合化して、1 つの場所を多機能で使う方が望ましい。
- ・複合化する方が管理運営面でもメリットが多いが、図書館・文化ホールは 1 階に配置すべきである。
- ・図書館・文化ホール・中央公民館の 3 機能については複合化しても良いと思う。
- ・複合化は図書館と文化ホールのみにしてほしい。土地の広さから、複合化しすぎると、すべてが中途半端となりそう。
- ・市長方針がブレたことにより、複合化するならウェルピア（南伊予地区）への配慮を検討すべき。複合化するのであれば別の場所を望む。
- ・敷地が狭いため、図書館・文化ホール・中央公民館の 3 つを複合化することは無理ではないか？駐車場も少なくなる。

<傍聴に来られている方々の意見>

(意見)

- ・図書館、郷土資料館、公民館、文化ホール、福祉施設をすべて統合する計画は共感できるが、それにより駐車場も新設すると予想されるが、費用が膨大になるのであれば、場所の選定から議論すべきだと思う。
- ・市民会館と公民館は一緒にして、図書館はウェルピアへ。

- ・文化ホールはウェルピアへ。残りを現敷地へ。
- ・複合化には賛成。コンパクトシティを目指せ。
- ・中心市街地に公有地を活用する前提なので複合化はやむを得ない。「図書館・文化ホール」を中心に公民館機能を精査して、相互連携をとる。老人福祉センターは総合保健福祉センターへの移行を考える。
- ・まち中に「老人憩いの間」的な機能は別に考えてはどうか。総合保健福祉センターは、高齢者に対して何をするのかを明確にすべき。
- ・新庁舎-総合保健福祉センター-新しい文化交流施設相互のネットワークの中で、複合させるもの分散してまち中につくるものと考えて中心市街地が元気になるまちづくりを考えたい。
- ・基本理念について、「生涯学習の拠点」というのは狭すぎます。文化芸術、創造活動は、まちづくりコミュニティにとっても意義があります。「交流・創造・育む」「ひらかれた文化の広場」を。
- ・伊予市が巨費を投じて整備する意味・目的は？本来は社会的マイノリティ、孤立者をいかに救い上げができるか。ではないか。毎日の生活の延長線上に様々な人が集い、交流し、未来の伊予市を創造して行く場である必要がある。毎日でも市民が気軽に立ち寄れる娯楽場であり、けいこ場であり、社交場である。文化ホールと日常利用するけいこ場は分離する案もあるのでは。けいこ場は市街地の空地あるいは空家に。そうすることで、まちに回遊性が生まれるのではないのでしょうか。

- ・建設予定地に全ての機能を集約することは、館内の中だけで活動が完結してしまう恐れがある。灘町、湊町、旧市街地との関係をどう計るかが、ウェルピアではなく、市中心にもってきた理由のはず。
- ・公民館機能、会議室等を文化ホールのサブ機能（楽屋・スタジオ・けいこ場・練習場）にも転用することも考えられるか。

- ・施設は単体でやる。
- ・イクメン、イクジョーなど子育てに関わる男性が増えている現在、複合化は新しいニーズに答えると思う。
- ・小規模で利用しやすいスペースを市民が欲していると思う。アクセスが良く歩いて行ける場所。
- ・管理のあり方、サービスについて、施設は手段であり、目的ではありません。事業計画を推進する取組体制、管理運営等を施設計画と結びつけて策定すること。ソフトとの関連で考えましょう。
- ・複合化は基本的には賛成。しかし、老人福祉施設は別な所へ考えたほうが良い。とにかく、郵便局の移転がどうなるか？前回にも提案したが郵便局（金融・保険）部門を共に複合化したらどうか。
- ・「図書館+ホール」が望ましい。公民館、老人福祉施設は、別にする。まち中の空地の活用は。
- ・複合化には反対です。どの施設とも小規模になり、ただ寄せ集めたものになってしまう。まちの活性化を考えた場合、公民館や老人福祉施設をまち中に分散させるのが良い。

<資料：11/8 グループワーク>

1. 伊予市の新文化ホールで、あなたは何をみたい・聴きたいですか。

<1 班の意見>

(意見)

- ・一流のプロの音楽を聴きたい。
- ・アマチュアや学生のコンサートを開催したい。
- ・映画を鑑賞したい。
- ・練習室、リハーサル室を利用したい。
- ・「音楽、演劇、ダンス、伝統芸能、演芸、映像、絵画」の「鑑賞したり、発表したり、交流したり、育成してほしい、学習したい、創造過程をみたい、ワークショップに参加したい」
- ・オーケストラ演奏が聴きたいです。
- ・落語を見てみたい。
- ・一流でなくとも能なども観たいと思っている。能の勉強をしたいので。
- ・ピアノ、バイオリン等のコンペティションがみてみたいです。
- ・バレエ演目をみてみたい。
- ・地域民族芸能の発表など。
- ・多目的に使えるホール。防音、音響、照明のきちんとできた施設が必要。

<2 班の意見>

(意見)

- ・カラオケ大会。
- ・講演を聞く。
- ・文化協会等の主催による催し物。
- ・市民の参加するイベント。
- ・歌を聴く。
- ・音楽を聴く。(オーケストラ)
- ・伊予市の学校の子どもの合唱や合奏を聴きたい。
- ・伊予市の伝統芸能。獅子舞など。
- ・漫才をみたい。
- ・有名な音楽家の歌を聴きたい。
- ・文化ホールでマジック(手品)や落語、ミュー

ジカルをみたい。

- ・文化ホールで吹奏楽、オーケストラを聴きたい。
- ・お芝居をみたい。

<3 班の意見>

(意見)

- ・娯楽芸能(漫談、漫才、マジックショーなど)。
- ・歌謡コンサート、ジャズバンドなど音楽関係。他、講演会。
- ・素人(子ども達、学生、一般)の歌、演奏、踊りの発表。
- ・プロの歌、演奏、踊り。
- ・著名人の公演。
- ・伊予市の行事が、文化ホールが新しくなって変わって行くだろうか?
- ・有名人の講演会。客席が満員になるような人。
- ・講演など。
- ・誰もが安心して来場できる駐車場があるホール。
- ・見たい、聴きたいだけでは、ホールとしてつまらない。
- ・カラオケ大会など。

<傍聴に来られている方々の意見>

(意見)

- ・「見たい・聞きたい」といった鑑賞活動だけでなく、どんな文化活動をしたいか。
- (1.発表、2.創造・企画、3.育成、4.交流・参加)
- 1.鑑賞・発表(プロ・アマ問わず)
 - ① 年間を通じた市民・子どもたちの文化活動の発表(ジャンルは問わない)
 - ② 定期的な音楽鑑賞
 - ・室内音楽(クラシック他)
 - ・合唱
 - ・J A Z Z
 - ・ポピュラー
 - ③ 演劇・ミュージカル
 - ④ バレエ・モダンダンス・民族舞踊
 - ⑤ 伝統芸能

- ・太鼓
- ・郷土芸能
- ・邦楽
- ・能、狂言
- ・歌舞伎
- ・人形浄瑠璃

⑥ 芸能

- ・落語
- ・漫才
- ・パフォーマンス

⑦ 映画・映像

⑧ 講演会

2.創造・企画

- ① 市民音楽祭、和太鼓、ダンス、市民ミュージカルなどのオリジナルな作品創造
- ② アート・美術・工芸などの創造活動
- ③ 市民映像・ビデオ作品など、メディア関係の創作

3.育成・教育

- ① 子どもたちを対象とした伝統芸能の継承
- ② 子どもたちを対象とした音楽、舞台芸術の体験活動、ワークショップ、レクチャーコンサート、親子プログラム
- ③ 成人を対象とした体験ワークショップ
- ④ アウトリーチ・デリバリー事業（学校、保育所、老人ホームなど）
- ⑤ アーツマネジメントの養成講座、舞台技術者養成講座

4.交流・参加

- ① 音楽、舞台関係など市民文化フェスティバル（双方向での交流参加）
- ② 市民ミュージカルなどへの市民参加事業
- ③ 三世代文化交流活動
- ④ 国際文化交流
- ⑤ パーティ、レセプションなど飲食を伴う交流（食文化交流）
- ⑥ 伊予・双海・中山の文化交流

⑦ 大都市（東京・大阪など）との文化交流、農漁村との文化交流

- ・本職の方の歌や芸能
- ・市民の多くの方々の様々な発表など
- ・伊予市映画祭
- ・初音ミクコンサート、ボーカロイドコンテスト
- ・コミックマーケット
- ・物産展
- ・市民大学
- ・オペラ、ミラノ・スカラ座を。
- ・オーケストラ、吹奏楽、コンサート、四国大会
- ・伊予市のアイデンティティを想起させる様々なアート、演劇、音楽をコーディネーターやアドバイザーの力を借りて、市民の力で創造していく。そんな発表の場が早く実現できるように。
- ・詩吟の大会を伊予市で開催したい。いつできるのか？
- ・日常の文化活動の発表の場として位置づける。けいこ場、スタジオ、練習場も市民相互に開放し、様々な世代の交流を促進する。
- ・様々な文化活動のジャンルのコラボレーションを近い将来生まれてほしい。
- ・アート+パフォーマンス
- ・映画+演劇（パフォーマンス）
- ・公共のホールの役割は？観る・聴くが主体のホールでなくて、市民の日常の活動の延長線上にある施設で。社会的マイノリティの人達をいかに取り込むプログラムが組めるかが重要。
- ・過去に文化講演会が開催されていたが、ぜひ新しいホールで再開してほしい。
- ・出演者の控室の充実。衣装等準備室、グループ毎に別部屋。
- ・カラオケ大会を開催し、うたいたい、ききたい。
- ・子ども向けキャラクターショー。
- ・全国の特産品。
- ・演劇を観たい。詩吟を聴きたい。講演を聴きたい。
- ・プロのバレエ、ライブ、トークショー、オーケストラ、本物の演劇、音楽。

2. 伊予市の新文化ホールで、あなたが、ボランティアスタッフとなった場合、「何を」「誰に」みせたい・聴かせたいですか。

<1 班の意見>

(意見)

- ・音響の優れたホールで、「質の高い音楽」を「みんな」に聴かせたい。
- ・「プロのコンサート」を計画したい。(音響のしっかりとしたもの。誰でも良い。)
- ・「映画」を計画したい。(家庭で再現できないシアターサウンドで楽しめるもの。)
- ・「子ども達」に「映画(ためになる)」を見せたい。
- ・「文化活動をしている人」に、
その活動の相談にのる
その活動の練習スペースを確保する
定期的利用者のための支援をする
(倉庫、ロッカースペース等も含め)
発表の機会を提供する
活動をしている人と集客方法を一緒に考える
- ・小規模の空間を活かした「なまのアート」にふれる企画を「あなた」に届けたい。

(例)

- 子どもの感性を磨く企画
- 一流のアート鑑賞
- 子どもの心と感性を自ら創造していく支援・育成
- 発表
- ・「市民の皆さん」に「教養を高め幸せな気分になってほしいため一流の音楽」を聴かせたい。

<2 班の意見>

(意見)

- ・「地域の子どもたちが頑張る姿」を「地域の人たち」にみてもらいたい。
- ・「プロスポーツ選手、オリンピック選手」を「子どもたち」にみせたい。

どもたち」にみせたい。

- ・「各専門分野で活躍されている方」を「子どもたち」に聴かせたい。
- ・市長パネルディスカッション。(文化ホールをつくること。)
- ・市民が満足できる催し物を計画したい。
- ・「本物の音楽や芝居」などを「子どもたち」に聴かせたりみせたりしたい。

<3 班の意見>

(意見)

- ・著名人の公演を広く一般の人に聞いてもらいたい。
- ・「踊り、ダンス、ピアノ、バイオリン等専門性の強いパフォーマンス」を「子どもたち」に見聞きさせたい。
- ・「伝統芸能(神楽など)指定芸能の定期公演」を「老若男女」に。
- ・「学校音楽コンクールや吹奏楽」を「学校生徒、保護者」に聴かせたい。
- ・「併施設として産地の品を使ったカフェ」を設けて、「市民」に楽しんでもらいたい。(軽食、喫茶、ハモ料理、みかんジュース)
- ・「各団体での行事など」に「気軽に使える」ホールでありたい。
- ・現在の市民会館はほとんど使われずに空いているようなので、少し安くして一般の人たちにも気軽に貸出しする方向性にしたい。
- ・「市民団体」が「安心して利用できる料金設定」にしたい。

<傍聴に来られている方々の意見>

(意見)

- ・「ボランティア」として何を誰にみせたい、聴かせたい?設問が狭いのでは。
- ・ボランティアとしての参加のしかたは、
 - ① 文化活動への参加
 - ② 事業計画への参加

- ③ 施設運営への参加
- ④ 広報宣伝への参加
- ⑤ メセナ、会員サポーター
などがあります。

- ・「何を誰に、聴かせたい」については、1 のテーマを市民の各世代（子ども・老人）障がい者など、社会的弱者にも手が届くようにすること。アウトリーチ・デリバリーが大事だと思います。
- ・市民ボランティアには、プロのディレクター、アドバイザーの指導が必要です。ボランティア参加の人々も共に成長し、楽しめるしくみが大切です。
- ・次世代の子ども達の情操教育として、様々な活動が将来の伊予市の豊かさに向けてプログラムを組んでいく。
- ・子供に本物のバレエをみせたい。または、バレエを知らない人のために。（伊予市民だけでなく、愛媛全体）
- ・世界のドキュメント映画、映像を日本中の関心のある人と一緒に見てディスカッションをしてみたい。
- ・四国、愛媛、伊予市出身など、関わりのあるアーティストの芸能・文化を、伊予市民だけでなく愛媛の人たちと一緒にみたい。
 - ・音楽、ドラマ、アート、マルチと様々な文化活動を支援する施設が前提で、決して鑑賞のみの受身の施設にならないように。それぞれの部署にディレクターをつけて、感動、感銘深い内容の発表を研究していく。
- ・愛媛発の文化、アートの発信受信の場にしたい。
- ・市民の結婚式、宴会ができないでしょうか？例えば、音楽活動の人たちが結婚式やブライダル支援をする。アートの人たちが会場コーディネートを企画する。
- ・子供たちに本物の音楽を聴かせたい。（バイオリン、オーケストラなど）
- ・伊予市の歴史、古代のロマンを語る会のスタッフとして、文化ホールの利用を図りたい。
- ・情報を共有する施設であるべき。そのための一

助としたい。

- ・早期に伊予市としての文化事業政策の策定が必要で、市の中に市民とのパートナーシップの部署を設けていただきたい。施設でどのような活動が展開されるかは、ハード面の計画と同時に、活動運営計画を立ち上げる必要がある。
- ・伊予市民だけでなく愛媛県全体から人が集まる、使ってもらえるホール。そして、伊予市の活性化へ、市・市民が集客の努力を（前向きに）。ウェルピア、しおさい体育館ではできないものをしてほしい。でも結局大きなホールは無理なのですか？
- ・子供たちに本物の演劇、音楽、バレエの発表会を見せたい。
- ・ピアノコンサート、室内楽などを聴いたり主催したりしたい。ミュージカル等も見たい。ピアノコンサートに関しては良いピアノが無いと駄目だと思う。一般にはスタンウェイピアノの設置は常識で、他、ヤマハなど国内産ピアノとの2台保有が常識であると思う。これがクリアできれば松山市内からのホール利用者も増え、伊予市としてもより活性化して行く要因となりうると思う。現在、松山市内のホールは、土日にはほとんど予約ができないほど、いっぱい状態なので、松山市から伊予市に呼び込むという考え方も含め、ホールのあり方を考えていくと良いと思う。とにかく、中に入る備品が一番大切だと思う。
- ・伊予市内小学生向けコンサート等を催したいので、市内小学生が座れる座席数を確保できれば理想である。
- ・小中学生対象のコンサートなどを企画すれば良いと思う。プロの演奏家の演奏を市民に聴かせる。市内の小学生中学生合同の音楽会を復活させたい。市内のサークル（合唱）等の練習場所として確保させたい。
- ・何のために建てるのかが先。話されていない。共有できていない。

<資料：11/8 グループワーク>

1.文化ホールに必要な設備は。

- ・主舞台の広さ
- ・楽屋
- ・リハーサル室
- ・会議室
- ・ホワイエ（ロビー）
- ・その他、カフェ、通路壁面など

<1 班の意見>

優先順位については、

- ① 主舞台の広さ
- ② 楽屋
- ③ ホワイエ（ロビー）
- ④ リハーサル室
- ⑤ 会議室
- ⑥ その他、カフェ、通路壁面など

（報告書に対する意見等）

・第5章（P15～）

「施設計画」・・・プロポーザル方式で全国的にも注目されるような優れた設計者を選定してください。また、舞台関係の専門家も含めファシリテーターワークショップによる施設づくりを進めてください。

・地域の文化活動の規模は多くて300～350人が適当。これは敷地面からの制約ではない。伊予市の将来の人口や広域的な条件、地域の活動状況、伊予市の財政や将来の維持管理費を踏まえた適正な規模であり、目標として稼働率70%以上を目指すなど、多くの市民が参加できる文化施設を考えてはどうでしょうか。

・第3章文化ホールの目指す方向（P9・基本理念：「地域文化を守り育みつなげる交流拠点」）

地域文化と言う表現では範囲が狭く感じられます。芸術文化・伝統芸能・生活文化・メディア・アートなど、市民の多様な文化活動の場を目指すべきでしょう。それから「創造」の視点も必要ではないでしょうか。

特に「市民に開かれる」ということが大事で狭い施設内の利用にとどめない。「文化芸術振興基本法」「劇場法」の理念を踏まえて、「新しい広場」づくり、市民参加のチャンネルを広げ、文化を通じた「交流・コミュニティの再生」を目指したらどうでしょうか。

「人とまちを育む交流・創造・市民に開かれた文化の広場」を基本理念にしてはどうでしょうか。

・自己の生涯学習（楽しみ）の場[公民館機能]と、芸術文化（創造・表現）の場[文化ホール諸室]を、うまくミックスさせ、兼用できる設備の部屋づくりをしてください。（例）ロッカー付き、壁面鏡、防音、水流し場、板張り、バレエバー、ピアノ設置、暗幕

・練習スタジオ（30㎡までの小スタジオ）

音響機器、鏡、ピアノ、ドラムセット、和太鼓設置など、譜面台、椅子、長机などが取れるなら2～3室。

・大練習室

使い方によってはパフォーマンスの会場にもなり得るような。

・グランドピアノ、照明設備、音響設備、舞台設備（平台、箱足、幕類）、鏡、椅子、長机、バレエバー、倉庫。

・搬入のためのトラック等が横づけできる搬入口。

・ステージに近い楽屋、給湯室、トイレ。

・複合施設内にカフェレストラン。

グループのパーティ

館内のケータリングサービス

・まちなかの食堂や喫茶の案内。

・きこえることが大前提→ステージ・会場

・文化ホールの緞帳は伊予市にふさわしい模様にしてほしい。

・アート工房についても考えられたい（美術）。

・舞台と観客席を中心とした鑑賞だけのホールではなく、芸術文化から生活文化・伝統文化・国際交流まで「鑑賞・参加・交流・創造」の場であってほしいです。

・第5章（P16）

運営方法・・・直営か指定管理だけでなく、やる気と能力のある人員体制とともに事業計画を含めた市民参加・協働を組み合わせた方式を検討すべきだと考えます。

＜2 班の意見＞

- ① 主舞台の広さ
 - ・バレエができるような主舞台の広さを確保してほしい。
- ② リハーサル室、楽屋
 - ・リハーサル室を会議室や小ホールとしての利用も行いたい。
 - ・楽屋も小会議室としても利用できるように。
- ③ ホワイエ（ロビー）
 - ・緊急時のことも考えて、ある程度ゆったりとした広さを確保したい。

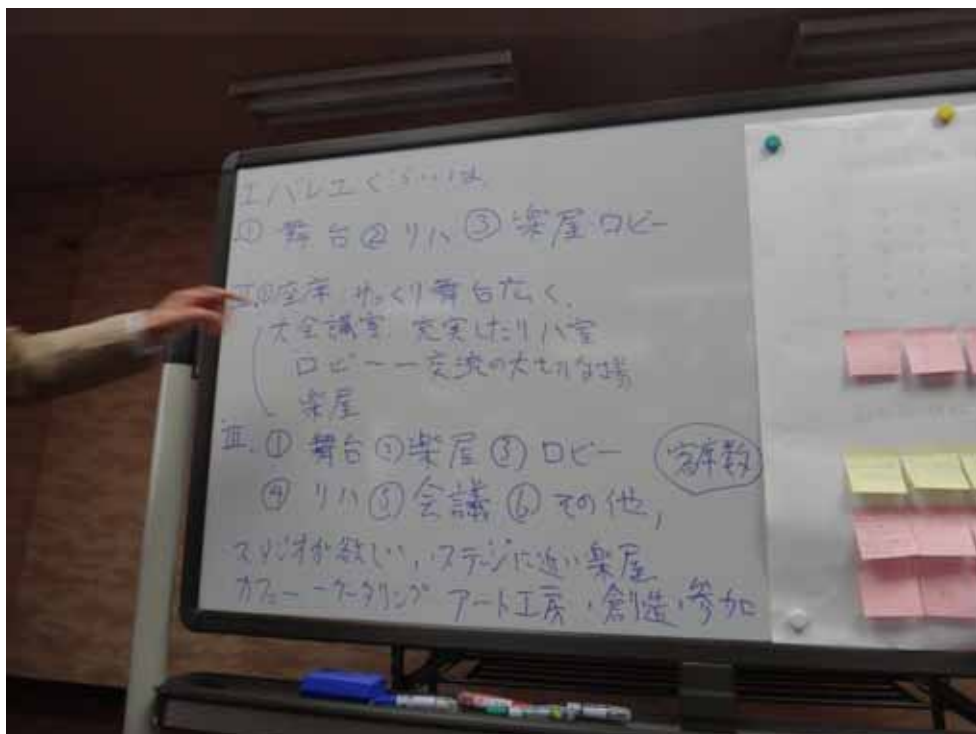
その他（順位が低いもの）

- ・会議室はその他の諸室で兼用できれば良い。
- それだけの機能は必要ないのではないかな。

＜3 班の意見＞

座席をゆったりと、舞台を広く

- ・舞台：まずは、観る側より演じる側に重点を置いて設計するのが望ましい。良い演技が可能になるようにする。
- ・ホワイエ（ロビー）：観客は必ずしも目の肥えた人ばかりではなく、興味半分で来る人もあり、ロビー部分を広くしてふれあう場をつくるのが望ましい。
- ・文化ホールの基本づくり：ホールで行われるものの例・・・演奏-（音楽、クラシック、ロック）、演技-（バレエ、オペラ、歌舞伎）の種類によるホール構造をどう捉えるか。
 - ・大会議室など：100人以上が入れる室に
 - ・リハーサル室：充実させたい
 - ・舞台：舞台と客席の一体感が身近に感じる距離
 - ・楽屋：近い位置、壁面鏡、手洗い、化粧設備



＜傍聴に来られている方々の意見＞

優先順位で 1 位のものを列記

- ・舞台の広さ
- ・楽屋
- ・リハーサル室
- ・座席は可動式にして 300～400 席、花道もほしい。
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・リハーサル室の他に各種楽器等の専用スタジオ
- ・周辺緑地の最大限確保
- ・必要な設備

舞台設備：プログラムスタンド、指揮台、譜面台、座布団、演台、司会者台、ホワイトボード、音楽反射板、落語舞台、金屏風、バレーマットなど。

音響設備：拡声装置（マイク）CD、MD、DVD、レコーダー、カセットテープレコーダー、グランドピアノ、プロジェクター、映写機、スクリーンなど。

照明設備：ボーダーライト、サスペンションライト、アッパーホリゾンライト、ロアーホリゾンライト、シーリングライト、フォローピンスポットライトなど。

（意見）

- ・中央公民館の多目的ホールの体育施設の利用は、バレーボールチームが社会教育活動として使用している現状です。（204 チーム、朝・昼・晩）
- ・元気な方は、他のスポーツ施設（しおさい、ウェルピアなど）を利用して行くことにして、このスペースにリハーサルスタジオを計画してはどうか。
- ・「施設計画」についてはプロポーザル方式で全国的にも優れた設計者を選定してください。舞

台関係の専門家も含めファシリテーターワークショップによる施設づくりを。

- ・「運営方法」については、やる気と能力のある人員体制とともに、事業計画を含めた市民参加・協働を組み合わせた方式を。
- ・「施設計画」とは別に、ソフト、運営について検討する委員会を早急に立ち上げて「準備室」としてスタートしてください。
- ・市民、文化団体、専門家、メセナ、行政、NPOなどの参加する運営体制をつくりましょう。民間・市民主導で。
- ・様々な活動が日常に自立管理によって 365 日 24 時間利用できるような検討してほしい。
- ・文化ホール（施設）は日常の活動（練習）半分、発表の場（ホール）半分の割合で良いと思います。毎日、ホールが客席が埋まるようなイベントはあり得ない。公民館の諸室を練習けいこに共用できるように工夫すると良いのでは。
- ・お祭り広場のホワイエの考えもあるので、図書館が手前に配置されると、まちとつながりにくいのが難点。
- ・中央公民館の体育館としての利用は、他の近隣施設に。そうすることで多目的ホールの利用形態に幅もできる。また、本日表示されている多目的ホールの上部空間を有効活用できるのではないか。
- ・図書館との融合は、防音等のリスクがあり、それぞれの利点の相乗効果を生むためには工夫が欲しい。